

宮崎県総合計画長期ビジョン

令和4年9月22日

宮崎県

目 次

長期ビジョン策定の趣旨等	1
第1章 時代の潮流と宮崎県	2
【潮流1】人口減少・超高齢化の進行	2
【潮流2】気候変動・自然の脅威	11
【潮流3】価値観や行動の変化	17
【潮流4】デジタル化・先端技術の進展	22
【潮流5】世界の中の日本・宮崎	28
第2章 目指す将来像	34
将来像1 一人ひとりが生き生きと活躍できる社会	34
将来像2 安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会	35
将来像3 力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会	35
第3章 目指す将来像の実現に向けた今後の方向性	37
【未来に必要な5つの要素（キーワード）】	37
【今後の方向性】	
1 人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持	39
2 暮らしを支え、未来を拓く産業づくり	40
3 人生を豊かに過ごせる地域づくり	41
4 将来の人口安定化に向けた社会づくり	42

長期ビジョン策定の趣旨等

1 策定の趣旨

宮崎県では、平成 23 年(2011 年)に未来みやざき創造プラン長期ビジョンを策定し、人口減少問題への対応を中心に持続可能な活力ある宮崎県づくりに取り組んできました。

その結果、大型企業の誘致やフードビジネス¹などの成長産業の育成をはじめ、移住世帯の増加、さらには、課題であった高校生の県内就職率の改善が図られるなど、全体として一定の成果が出ている一方で、将来を支える人材の確保や暮らしに必要なサービスの維持など、引き続き取り組むべき大きな課題を抱えています。

また、現ビジョン策定から約 10 年が経過し、この間、少子高齢・人口減少のさらなる進行に加え、コロナ禍を契機としたデジタル化や気候変動問題の解決に向けた世界的な脱炭素²化の動きなど、10 年前の予想を超えるスピードで社会が大きく変化しつつあります。

このような状況を踏まえ、将来人口の見通しをはじめ、これから先、本県が直面する様々な課題や今後の方向性を改めて整理し、約 20 年後の令和 22 年(2040 年)を展望した新しい長期ビジョンを策定します。

2 長期ビジョンの役割

長期ビジョンの役割は、単に現在の延長線上に予測される将来像ではなく、将来世代を含めて、県民が安心と希望を持って暮らし続けることのできる「ありたい未来社会」(理想の将来像)を提示するとともに、その実現に向けて解決すべき課題や今後の方向性を明らかにし、これから進むべき道筋を示す「県民共有の指針」となるものです。

3 構成と期間

長期ビジョンでは、本県が目指す令和 22 年(2040 年)の将来像と今後解決すべき課題や今後の方向性を示します。

なお、目指す将来像の実現に向けて県が重点的に取り組む施策を示すアクションプランについては別途策定し、長期ビジョンと合わせて、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年(2014 年)法律第 136 号)に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略としても位置づけます。

¹ フードビジネス：食関連産業。農林水産業を中心に、研究開発、資材供給から加工・流通・観光・医療等に至るまでの食関連部門を縫合した産業分野。

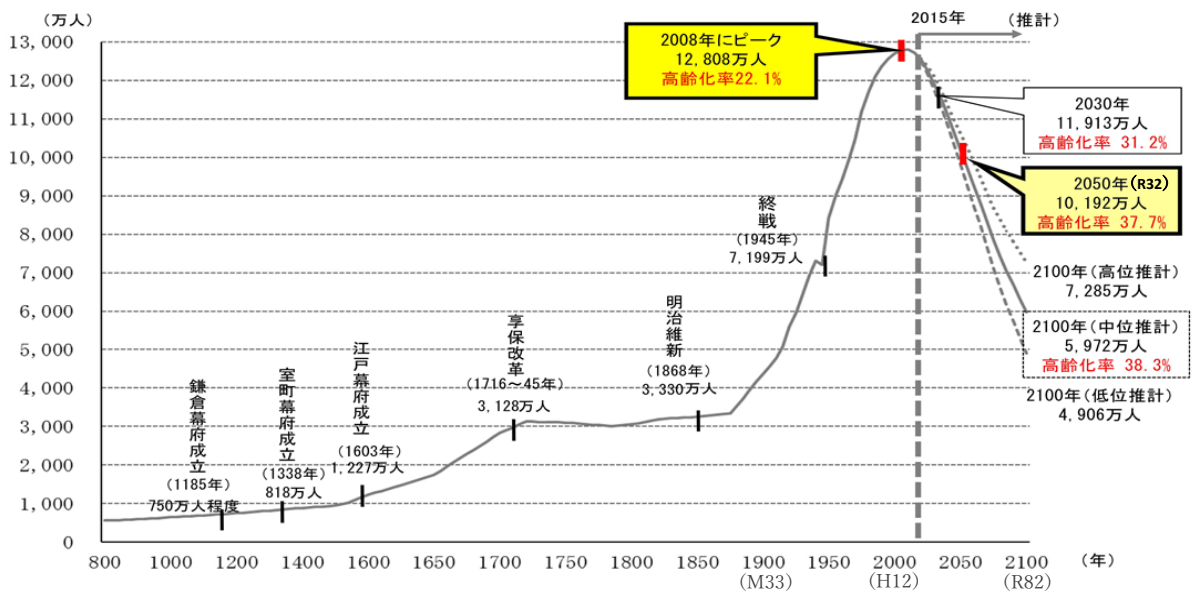
² 脱炭素：二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにしようという取組。

第1章 時代の潮流と宮崎県

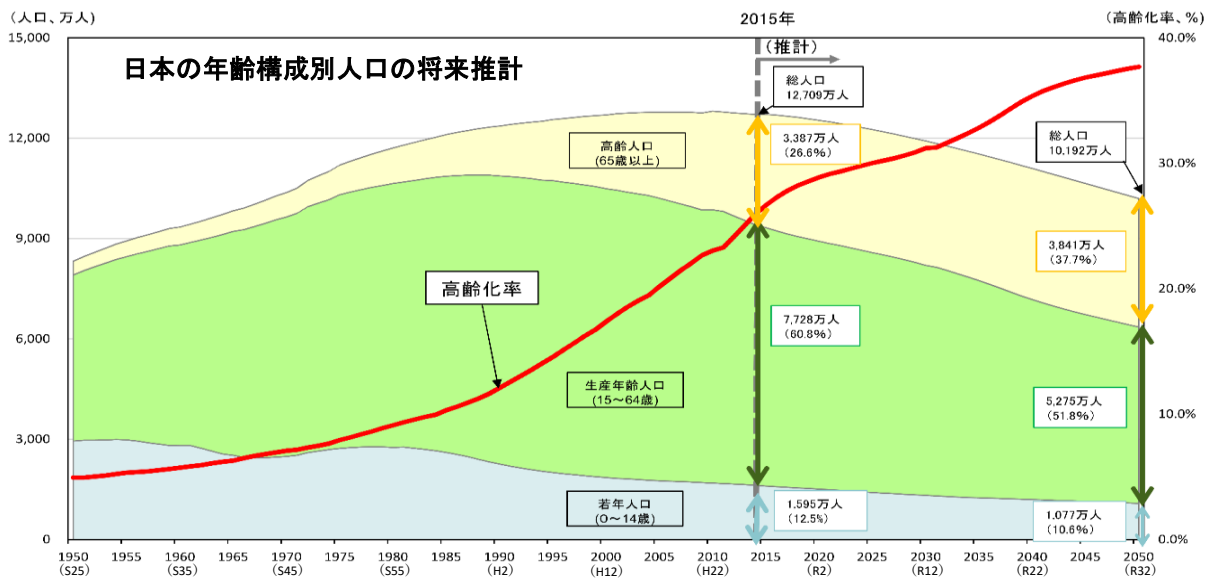
【潮流1】人口減少・超高齢化の進行

我が国では、人口減少・少子高齢化が進行しており、国の推計によると、総人口は平成20年(2008年)の1億2,808万人をピークに減少局面に転じ、令和32年(2050年)には約1億人程度まで減少する見通しとなっています。

また、年少人口(0~14歳)と生産年齢人口(15~64歳)は、平成27年(2015年)から令和32年(2050年)にかけて、合わせて約3,000万人減少する一方で、高齢人口(65歳以上)は約450万人増加し、全人口の約4割近くが高齢人口となると予測されています。



(出典: 国土交通省「国土の長期展望専門委員会最終とりまとめ参考資料」)



(出典: 国土交通省「国土の長期展望専門委員会最終とりまとめ参考資料」)

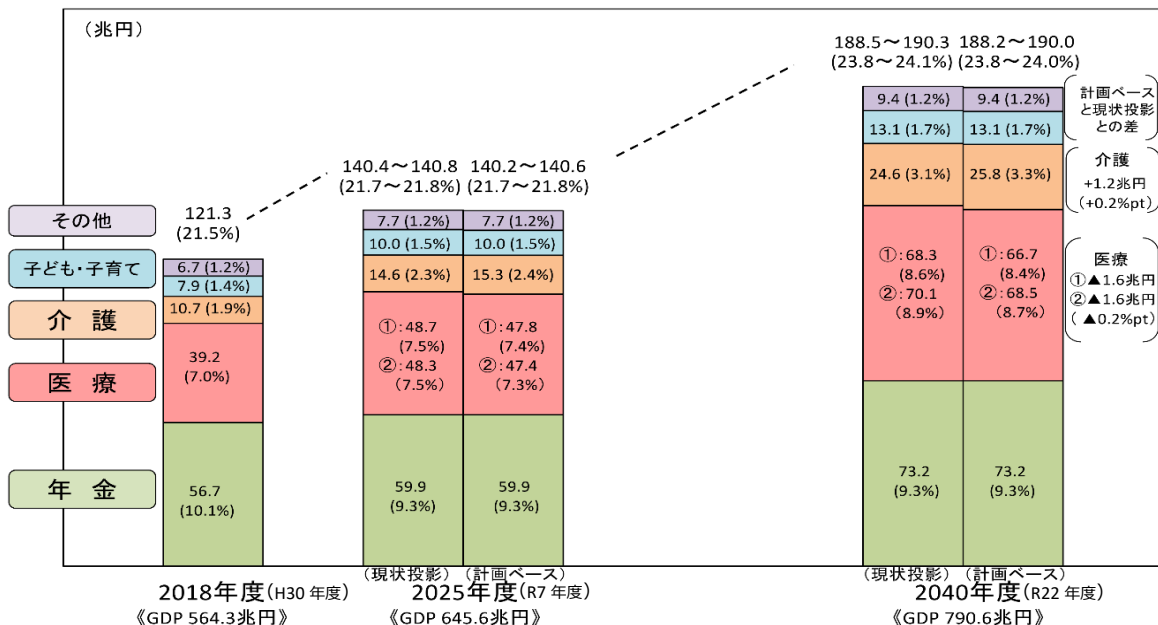
全国の平均寿命は、令和 32 年(2050 年)には男性が 84.02 歳、女性が 90.40 歳となり、平成 30 年(2018 年)と比べて男女とも 3 歳程度の延伸が見込まれ、「人生 100 年時代」が現実のものになりつつあります。

また、国における社会保障費の将来推計では、平成 30 年度(2018 年度)の 121.3 兆円から令和 22 年度(2040 年度)には約 190 兆円にまで達し、中でも医療費・介護費が急激に増加する見通しとなっています。

このように、人口構造の変化や人生 100 年時代の到来により、今後、教育や雇用、社会保障などのあり方も大きく変化していくことが予想されます。



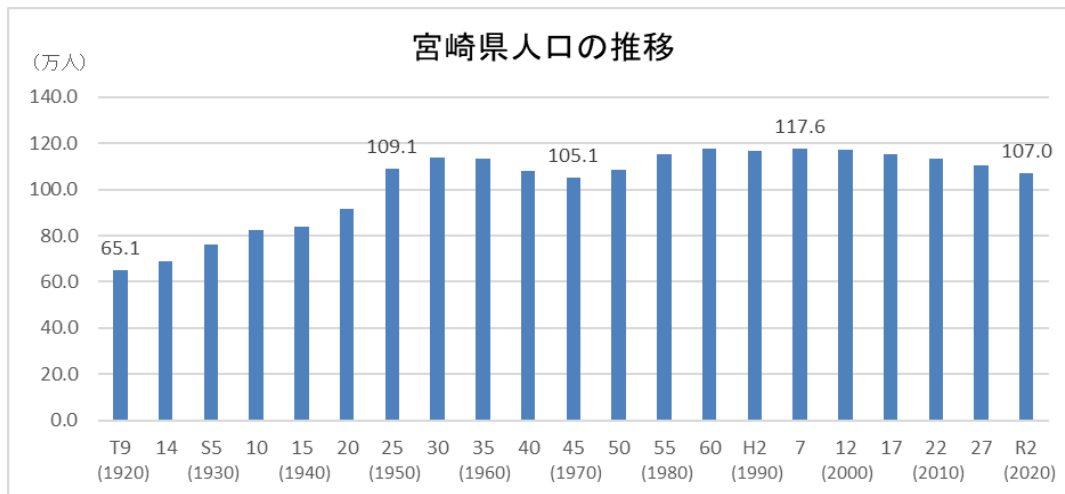
日本の社会保障に係る費用の将来推計



(出典：内閣官房・内閣府・財務省・厚生労働省「2040 年を見据えた社会保障の将来見通し」)

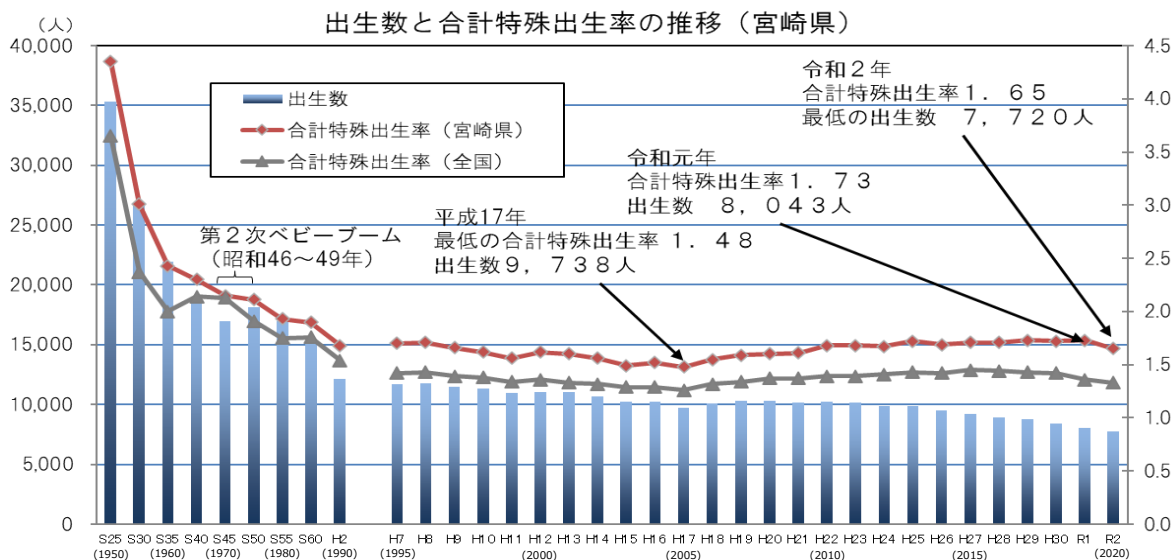
《宮崎県の状況》

宮崎県の人口は、平成7年(1995年)の約117万6千人をピークに減少が続 き、令和2年(2020年)国勢調査における県人口は約107万人と、前回調査(平 成27年(2015年)国勢調査)から約3万4千人減少しています。



(出典：総務省統計局「国勢調査」より作成)

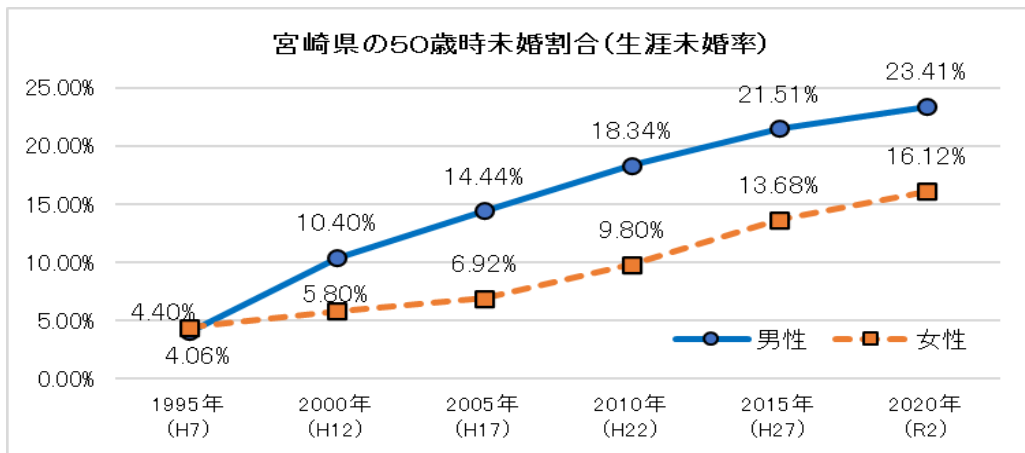
自然動態¹を見ると、令和2年(2020年)の合計特殊出生率²は1.65(全国第2位)と全国的には高い水準を維持していますが、平成15年(2003年)以降、死亡数が出生数を上回り、自然減の状態が続いています。また、若者・女性の減少や未婚化・晩婚化等により、出生数は年々減少しています。



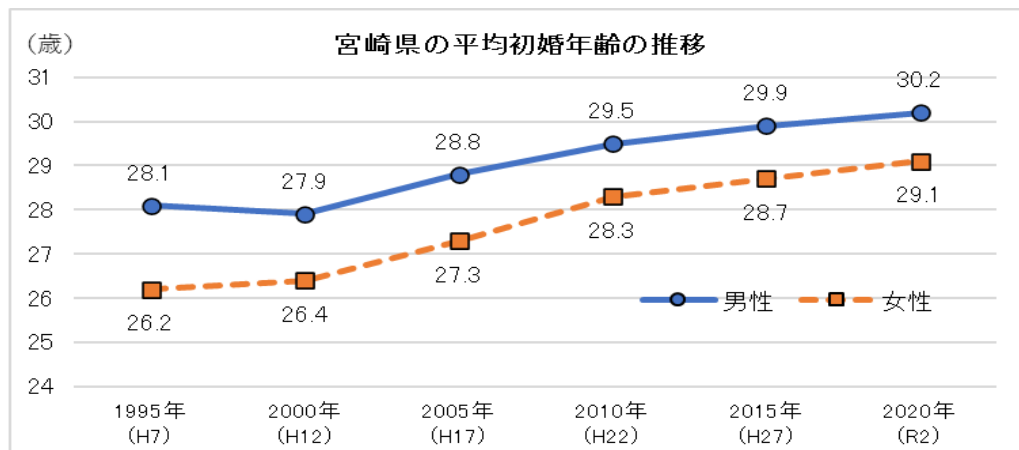
(出典：厚生労働省「人口動態統計」より作成)

¹ 自然動態：出生・死亡に伴う人口の動きのこと。「出生数－死亡数」により求められ、出生数が死亡数より多い場合は「自然増」、死亡数が出生数より多い場合は「自然減」という。

² 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に何人の子どもを生むかを推計したものの。

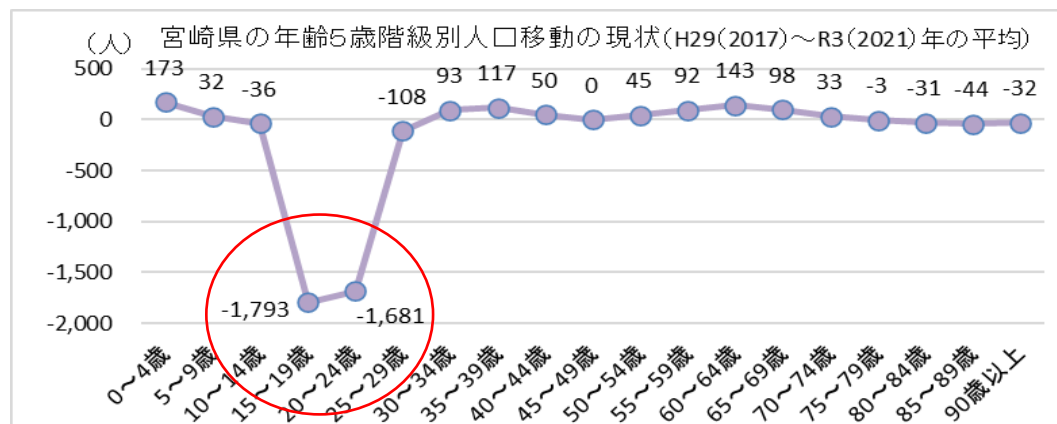


(出典：総務省統計局「国勢調査」より作成)



(出典：厚生労働省「人口動態調査」より作成)

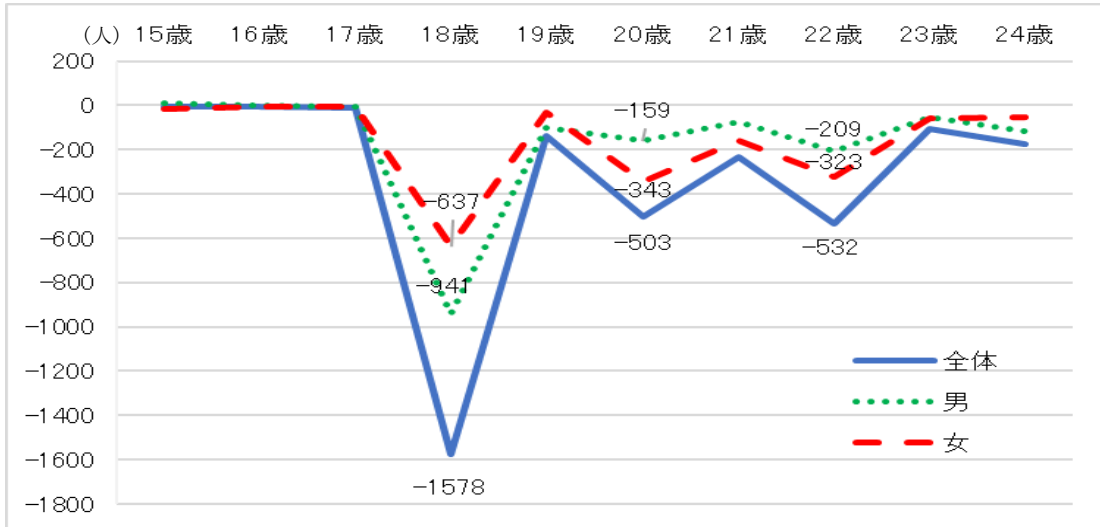
社会動態¹を見ると、進学や就業期に当たる15～24歳の若年層の県外流出が大きく、全体として社会減の状態にあり、平成15年(2003年)に自然動態が自然減に転換して以降、自然減と社会減が同時に進行しています。



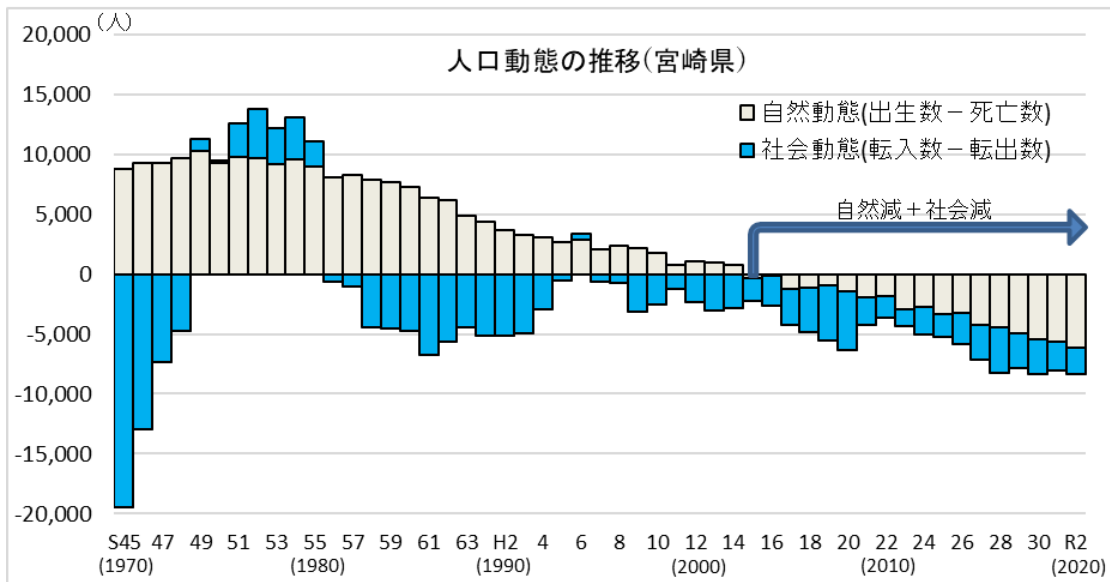
(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)

¹ 社会動態：転入・転出に伴う人口の動きのこと。「転入数－転出数」により求められ、転入数が転出数より多い場合は「社会増」、転出数が転入数より多い場合は「社会減」という。

若年層における人口移動の現状 (H29(2017)～R3(2021)年の平均)



(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)



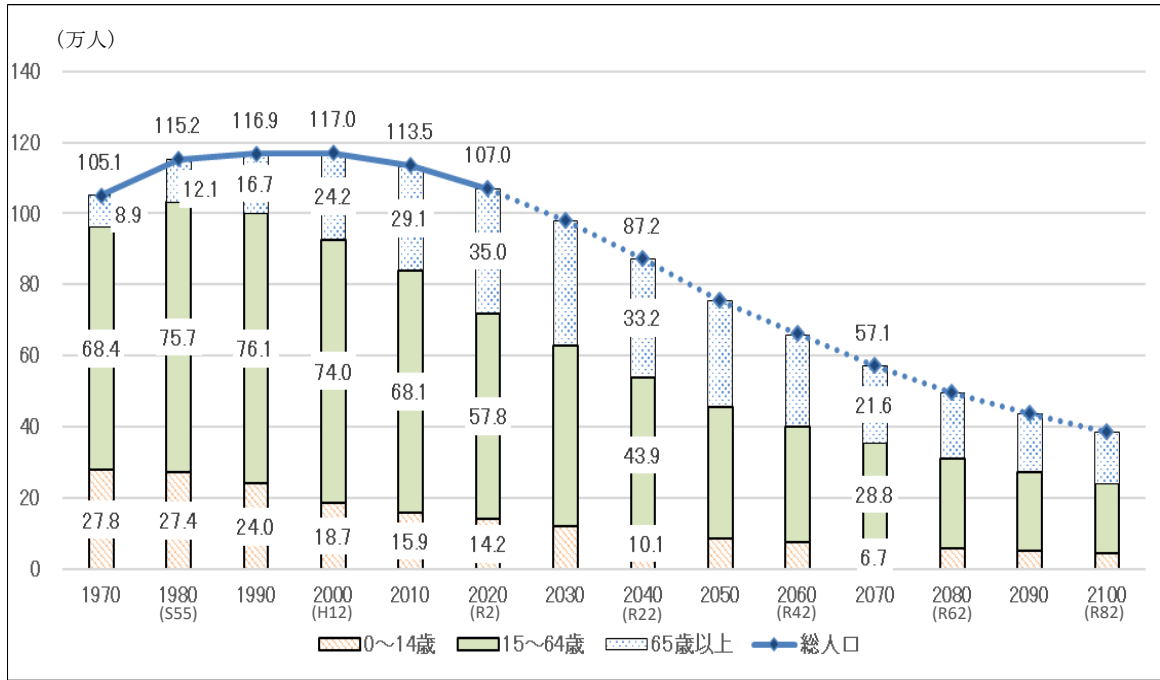
(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、厚生労働省「人口動態調査」より作成)

本県の将来人口は、今後も現状の傾向が続いた場合、約20年後の令和22年(2040年)には87.2万人となり、生産年齢人口の減少がさらに進行し、高齢化率¹は38.1%となる見通しです。

さらに、約50年後の令和52年(2070年)には、県人口は60万人を下回り、高齢化率も37.8%と高い水準で推移することが予想されます。

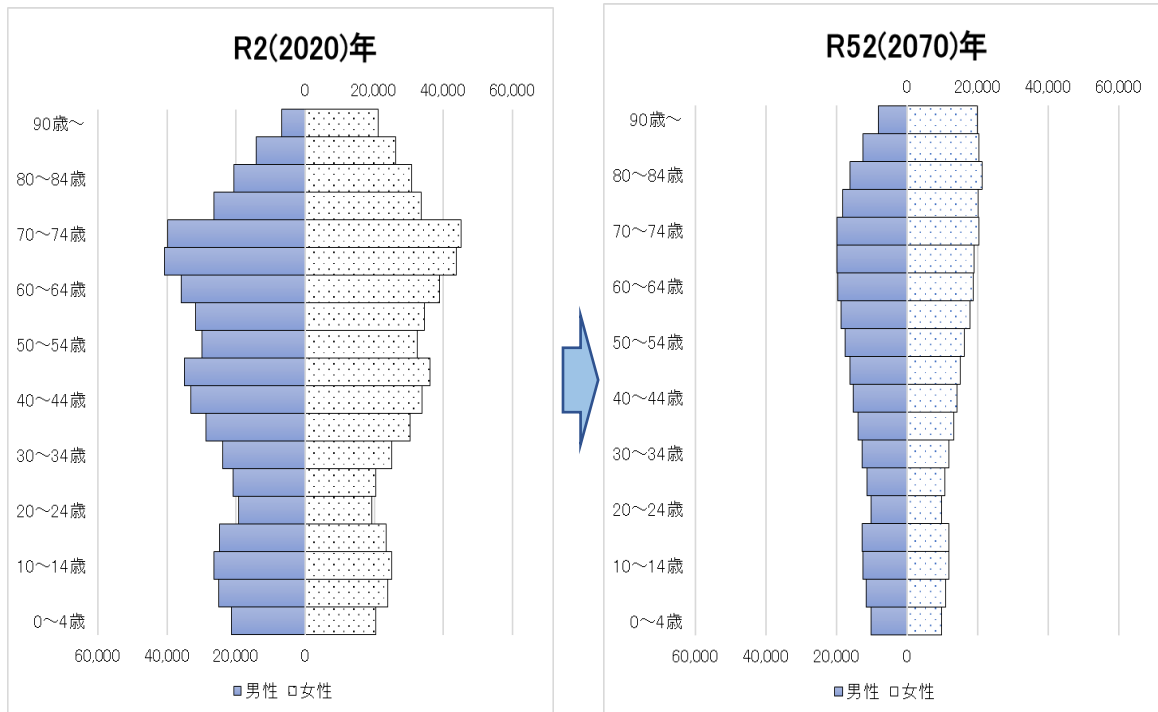
¹ 高齢化率：総人口に占める65歳以上の高齢者の割合。

長期的な人口推計（宮崎県）



（出典：2020（R2）年までは総務省統計局「国勢調査」、2030（R12）年以降は宮崎県独自推計により作成）

宮崎県の人口構成の変化予測（R2（2020）年、R52（2070）年）



（出典：R2（2020）年は総務省統計局「国勢調査」、R52（2070）年は宮崎県独自推計により作成）

また、就業人口は、令和2年(2020年)時点では54万2千人ですが、今後労働力率¹や失業率²が現在と同じ水準で推移すると仮定した場合には、約20年後の令和22年(2040年)は41万3千人(23.8%減)になる見通しです。

産業別に見ると、基幹産業³である農林水産業は今後20年間で2万7千人(48.2%)減少する一方で、医療・福祉分野は3千人(3.1%)の増加が見込まれています。

宮崎県の就業人口推計 (R2(2020)年、R12(2030)年、R22(2040)年)

		ゼロ成長・労働参加現状 シナリオ		
		R2(2020)年	R12(2030)年	R22(2040)年
宮崎県 単位：万人	農林水産業	5.6	4.2	2.9
	鉱業・建設業	4.5	3.2	2.1
	製造業	6.6	6.0	5.6
	電気・ガス・熱供給・水道業	0.2	0.2	0.2
	情報通信業	0.7	0.4	0.2
	運輸業	2.1	2.1	2.2
	卸売・小売業	8.9	7.2	5.9
	金融・保険業・不動産業	1.4	1.3	1.2
	飲食店、宿泊業	2.6	2.3	2.1
	医療、福祉	9.6	9.8	9.9
	教育、学習支援業	2.6	2.4	2.2
	その他	9.6	8.0	6.9
	計	54.2	47.1	41.3

(出典：総務省統計局「国勢調査」を基に宮崎県独自推計により作成)

さらに、産業別就業者一人当たりの生産額が現在の水準を維持すると仮定して、この年齢構成と就業人口の変化を基に県内総生産額と一人当たり県民所得⁴を推計すると、総生産額は令和22年(2040年)には平成30年(2018年)から約8千400億円減少し、一人当たり県民所得も同じく約9万円減少すると見込まれます。

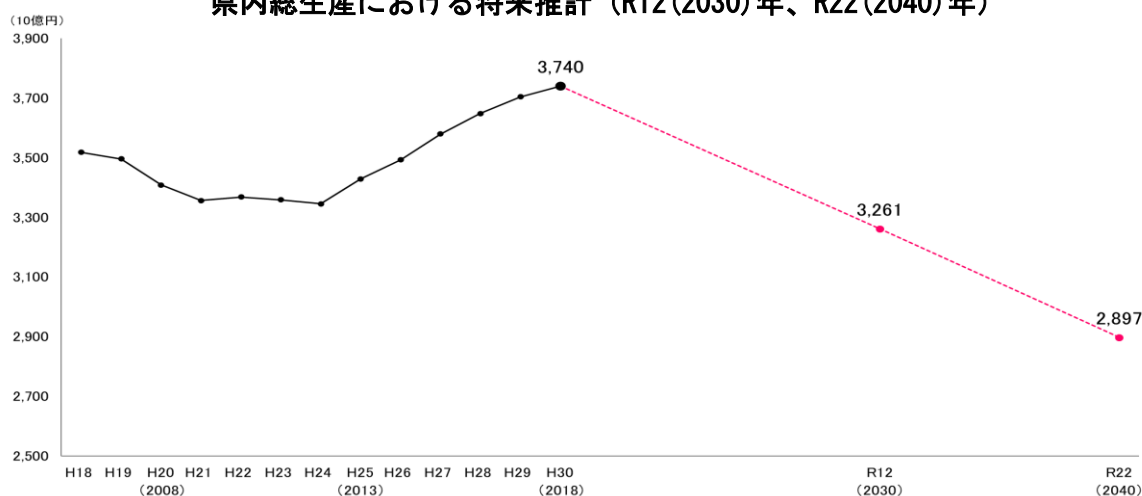
¹ 労働力率：15歳以上の人口に占める労働力人口（就業者及び完全失業者）の割合のこと。

² 失業率：労働力人口に占める完全失業者の割合のこと。

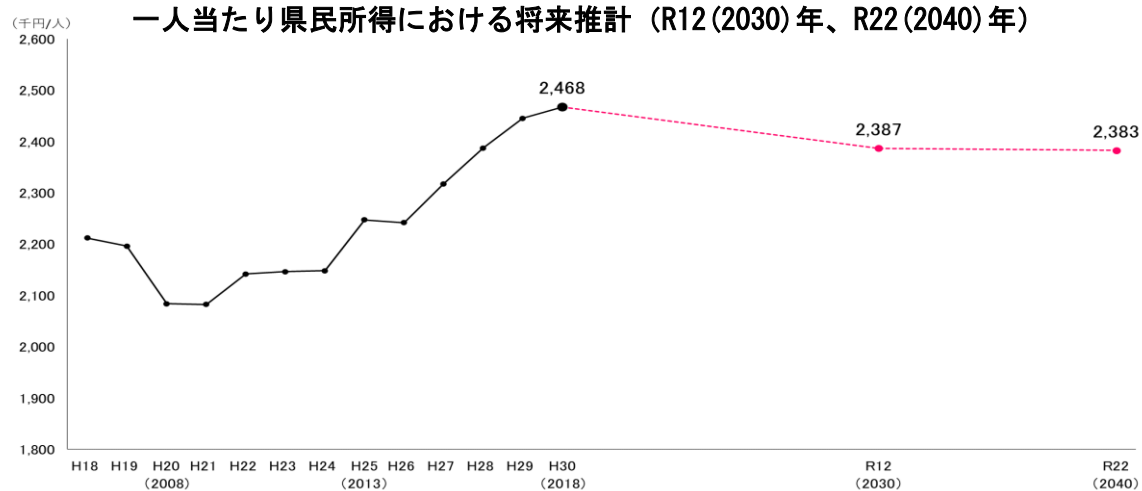
³ 基幹産業：経済活動の中心基盤となる産業のこと。

⁴ 県民所得：給料や退職金などにあたる雇用者報酬、利子や賃貸料などの財産所得、会社や自営業の営業利益にあたる企業所得からなり、県民個人の所得（給与）だけではなく企業の利潤なども含んだ県民経済全体の所得を表す。

県内総生産における将来推計（R12(2030)年、R22(2040)年）



一人当たり県民所得における将来推計（R12(2030)年、R22(2040)年）



(出典：H30(2018)年までは宮崎県統計調査課「平成30年度宮崎県県民経済計算」、R12(2030)年及びR22(2040)年は宮崎県独自推計により作成)

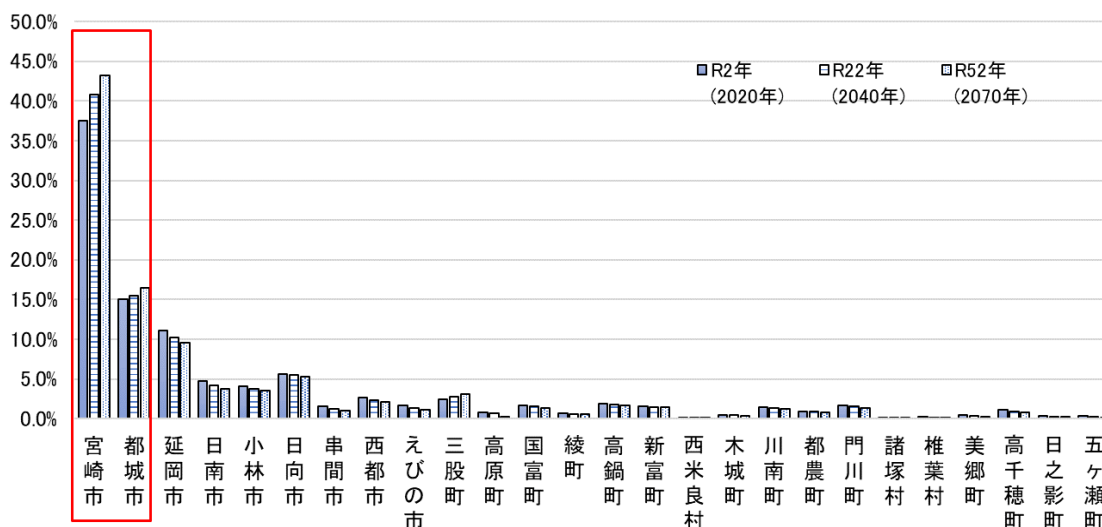
《将来に向けた課題》

出生率の向上や若者の県内定着に向けた対策を講じなければ、生産年齢人口はますます減少し、地域経済の縮小につながるとともに、地域の祭り・伝統文化の継承や地域の見守り、防災・防犯などあらゆる面における担い手不足も懸念されます。

特に中山間地域¹においては、地域交通や学校、医療、商店といった日常生活に必要なサービスや機能の維持が困難になり、集落から人口が流出し、宮崎市など都市部への人口集中がさらに進んでいくことが想定されます。

¹ 中山間地域：一般的には、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、生産・経済的条件が不利な地域を指す。本県では、宮崎県中山間地域振興条例（平成23年条例第20号）において、地域振興5法（過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法）による指定地域、農林水産省が定める農業地域類型の中間・山間農業地域を中山間地域と定義している。

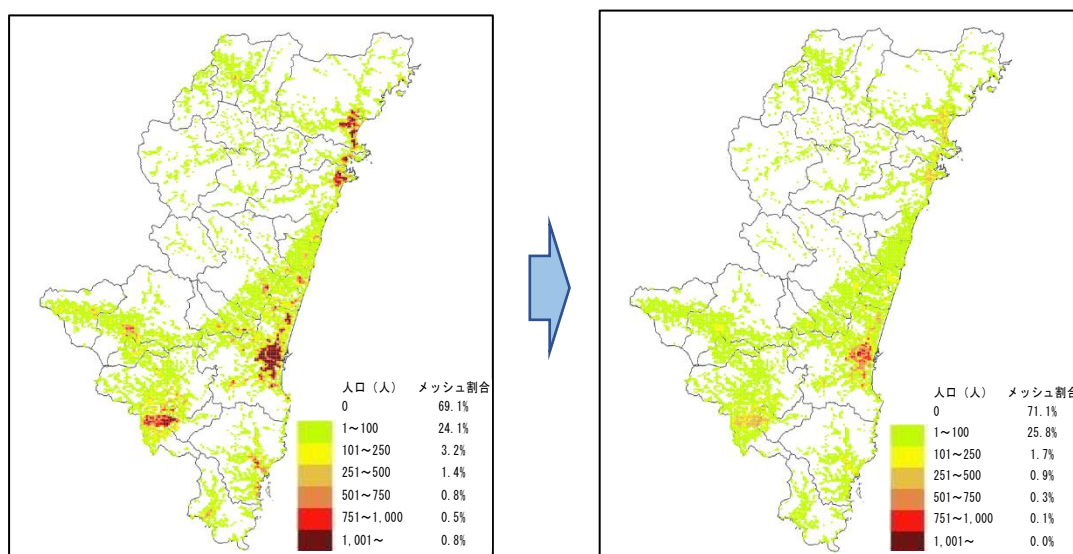
県内市町村の人口集中度の推計 (R2(2020)年、R22(2040)年、R52(2070)年)



(出典：R2(2020)年は総務省統計局「国勢調査」、R22(2040)年及びR52(2070)年は宮崎県独自推計により作成)

注：市町村人口/県人口で、当該市町村の県内における人口割合の程度を計算したもの

宮崎県における超長期的な人口分布の変化予測 (R2(2020)年→R82(2100)年)



(出典：総務省統計局「国勢調査」を基に宮崎県独自推計により作成)

高齢化に伴う医療費や介護費といった社会保障費の増加や税収減による財政の硬直化¹が進み、山積する行政課題への対応が困難になることも考えられます。

このように、少子化対策や若者・女性に選ばれる地域づくり等に引き続き取り組みながらも、人口減少・少子高齢化が当面続くことを前提とした社会のあり方を考え、それに応じた施策を展開しながら、暮らしに必要なサービスや産業の維持・活性化を図っていくことが必要です。

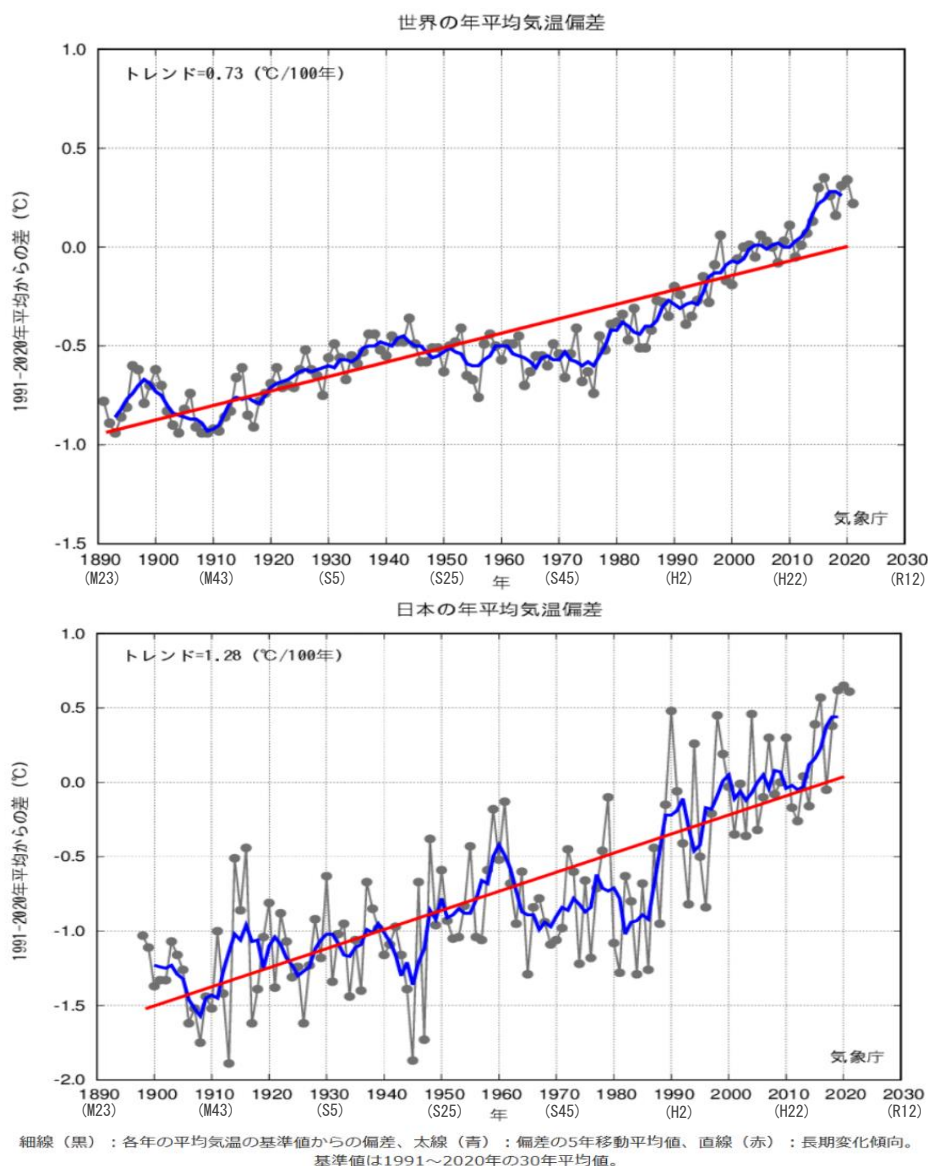
¹ 財政の硬直化：予算の内容が経費によって大半を占められ、新たな政策に回す財源が確保困難になるような状況を指す。

【潮流2】 気候変動・自然の脅威

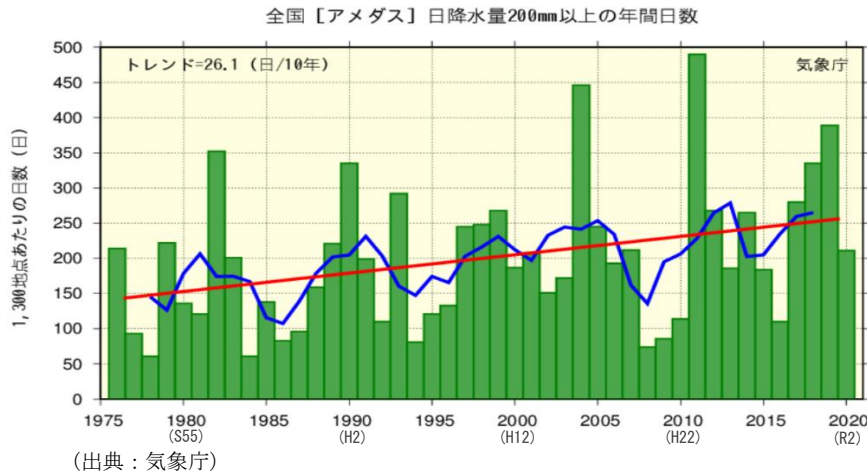
我が国は、世界でも有数の災害が発生しやすい国であり、毎年、地震や台風、集中豪雨による洪水、土砂災害、そして火山噴火など、各地で多くの災害が発生しています。

日本の年平均気温は、100年あたり1.28℃のペースで上昇しており、世界の気温上昇(100年あたり0.73℃)よりも早いスピードで温暖化が進んでいます。

また、日本の大雨の発生頻度は増加傾向にあることに加え、今後も雨の降り方が極端になる(線状降水帯¹の発生など)傾向が続くと予測され、風水害の激甚化・頻発化が懸念されます。



¹ 線状降水帯：次々と発生する発達した雨雲(積乱雲)が列をなし、組織化した積乱雲群によって、数時間にわたってほぼ同じ場所を通過または停滞することで作り出される、線状に伸びる長さ50～300km程度、幅20～50km程度の強い降水をともなう雨域のこと。



世界各地において、温暖化が一因とされる異常気象が観測される中、平成 27 年(2015 年)12 月に開催された C O P 21¹において「パリ協定²」が採択されて以降、温室効果ガス³の削減等を積極的に取り組む「脱炭素化」の動きが国内外で活発化しています。

我が国でも、令和 2 年(2020 年)10 月に「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラル⁴、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言し、令和 3 年(2021 年)5 月には、2050 年カーボンニュートラルを基本理念として規定する改正地球温暖化対策推進法が成立しました。

さらに、「地域脱炭素ロードマップ」をはじめ、「みどりの食料システム戦略⁵」等が策定されるなど、各省庁が次々と政策を打ち出しています。

今後、省エネ対策や再生可能エネルギーの利用拡大、水素の利活用など、環境に配慮した脱炭素社会への転換に向けた取組がますます重要になります。

また、令和元年(2019 年)に中国で初めて確認された新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に広がり、変異株が相次いで確認されるなど感染が長期化し、日常生活・社会経済に多大な影響をもたらしています。今後、温暖化の進行に伴う生態系の変化等により、これまで日本で確認されていなかった感染症の拡大や新たな感染症の発生も懸念されます。

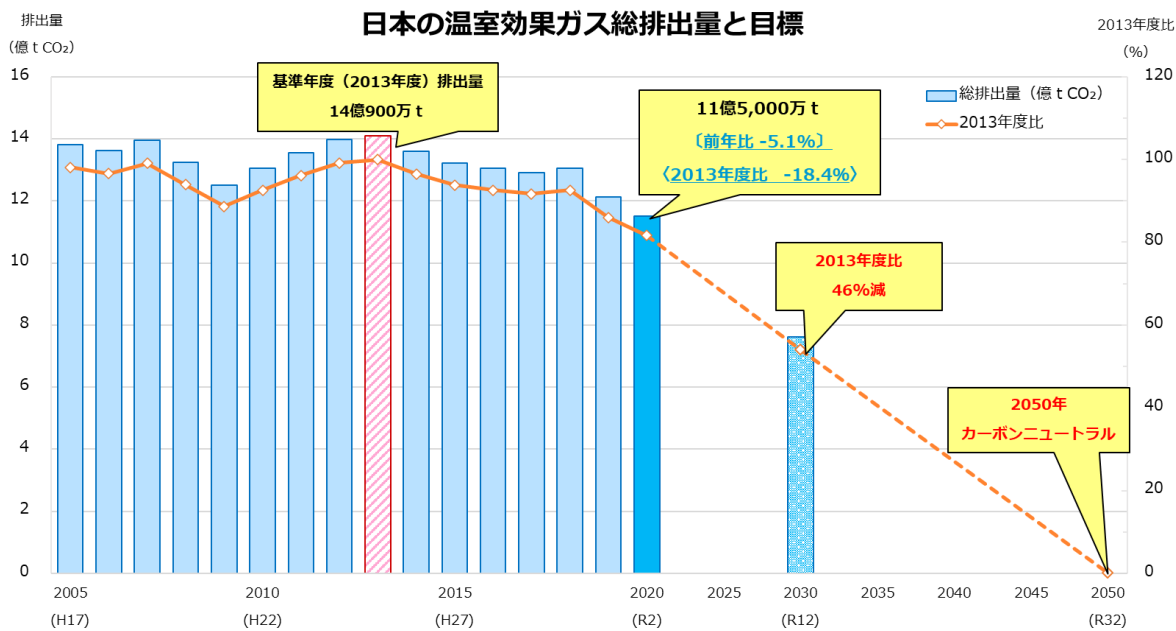
¹ C O P 21 : Conference of Parties 21 (国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議) の略で、フランス・パリにおいて開催され、2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みとして、パリ協定が採択された。

² パリ協定 : 京都議定書に代わる 2020 年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組みのこと。先進国・途上国関係なく、すべての国で共通する目標であり、地球温暖化対策における基本となる方針となっている。

³ 温室効果ガス : 地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。対象とされているガスは二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等 4 ガス (HFCs、PFCs、SF6、NF3) の 7 種類。

⁴ カーボンニュートラル : 温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引き、実質的にゼロにすること。

⁵ みどりの食料システム戦略 : 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるため、中長期的な観点から戦略的に取り組む国の政策方針。2050 年までに目指す姿や戦略的な取組方向が示されている。

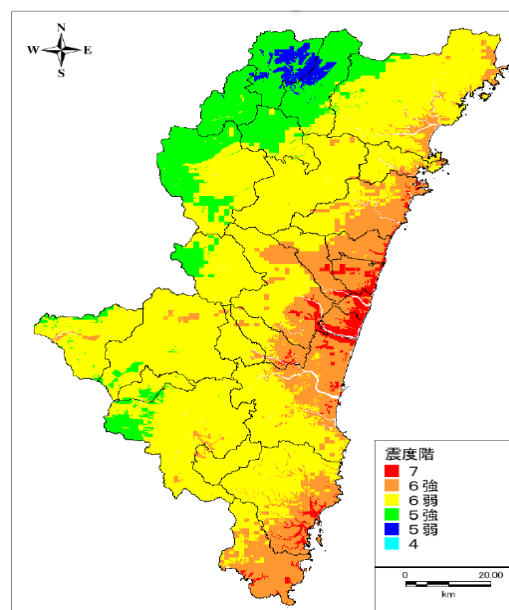


《宮崎県の状況》

本県は、年間を通して温暖な気候に恵まれています。風水害や土砂災害、地震災害、火山災害等の自然災害の影響を受けやすい地理的条件等を有しています。特に、台風は、ほぼ毎年のように接近・通過しており、令和2年(2020年)の台風第10号では、椎葉村で大規模な土砂災害が発生し、死者・行方不明者4名を含む甚大な被害が生じました。

また、南海トラフ地震¹は今後30年以内に70～80%程度の確率で発生するとされ、本県において最大で約1万5千人もの人的被害(死者数)が想定されています。

その一方で、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等の老朽化も懸念されます。



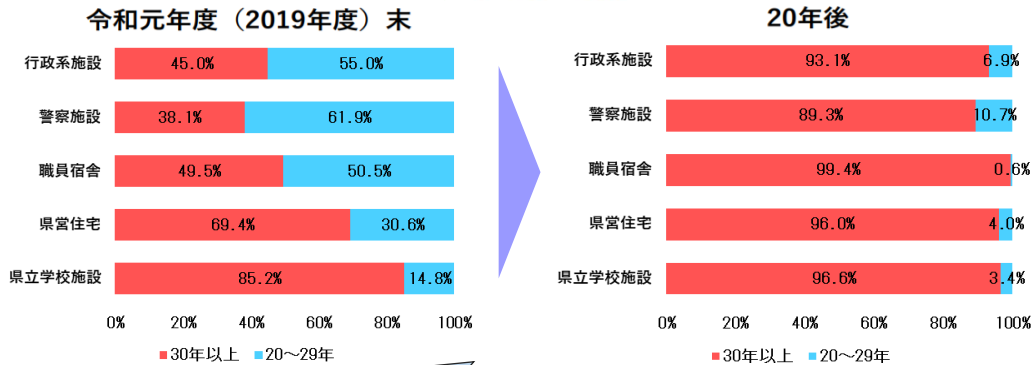
(出典：宮崎県「宮崎県地震・津波及び被害の想定について」)

南海トラフ巨大地震の津波の想定	
津波高の最大値	津波到達時間の最短値
17m (串間市)	14分 (日南市)

¹ 南海トラフ地震：静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝で発生する地震で、科学的には最大クラス (M9クラス) の巨大地震も想定されている。

主な建物系施設の老朽化の状況

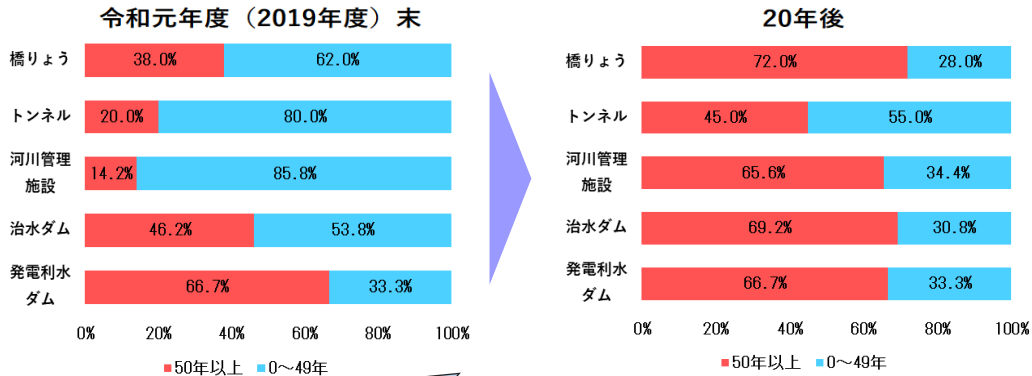
経過年数別割合の将来見込み



老朽化の進行(20年後には築後30年を経過する建物がほとんどを占める)

主なインフラ施設の老朽化の状況

経過年数別割合の将来見込み

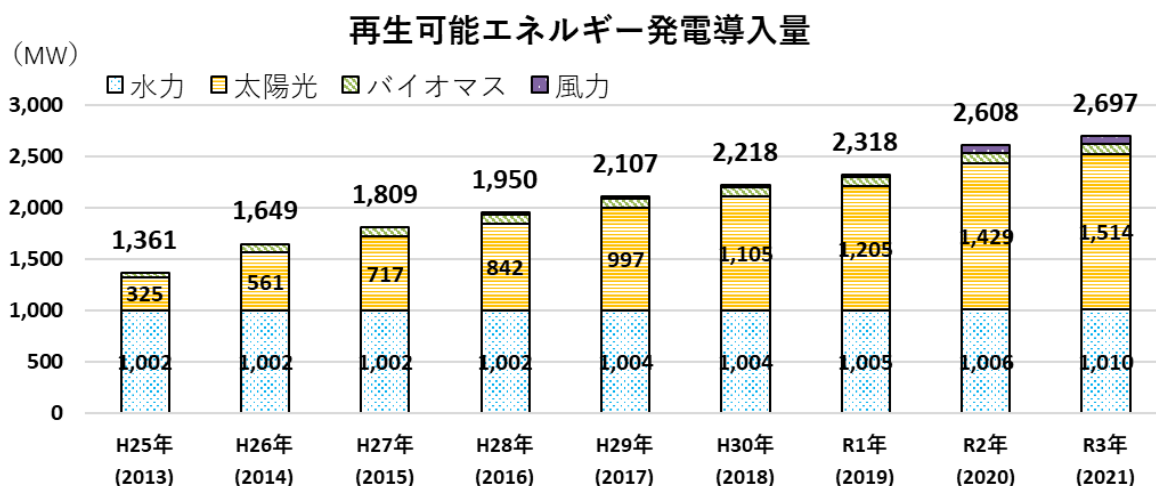


老朽化の進行(20年後には築後50年以上経過の割合が多く施設の増加)

(出典：宮崎県「宮崎県公共施設等総合管理計画」【概要版】)

世界的に気候変動への関心が高まる中、本県も、令和3年(2021年)3月に2050年までに「温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す」ことを表明し、省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの導入拡大などの取組を進めています。

中でも、県内の再生可能エネルギー発電導入量は令和3年度(2021年度)で約270万kWと、年々伸び続けており、特に恵まれた日照環境を生かした太陽光発電設備がこの約56%を占めています。また、これらの再生可能エネルギーによる令和2年度(2020年度)の発電実績(441万kWh)は、県内の電力需要量(682万kWh)に対して、約65%に相当する量になっています。



(出典：宮崎県環境森林課調べ)

《将来に向けた課題》

自然災害や感染症の発生リスクが高まる一因とされる温暖化への対策として、県土の約76%を占める広大な森林や全国トップクラスの恵まれた日照環境といった本県の強みを生かしたゼロカーボン社会¹づくりを積極的に進めていく必要があります。

将来的な温暖化の進行は、農作物の栽培体系や生態系が変化し、本県の基幹産業である農林水産業に大きな影響を与える可能性があります。

また、雨の降り方が局地化・集中化・激甚化することで想像を超える被害が発生し、県民生活や企業活動に甚大な影響を及ぼすことが懸念されるため、大規模自然災害は起こりうるものとして常に意識し、対策を強化するとともに、自助・共助・公助²が適切に連携し、迅速な復旧復興が図られる社会を構築していくことが求められます。

加えて、急速な老朽化が懸念される公共施設等の統廃合・長寿命化等により、コストを抑えつつ計画的に更新・維持していくことも重要です。

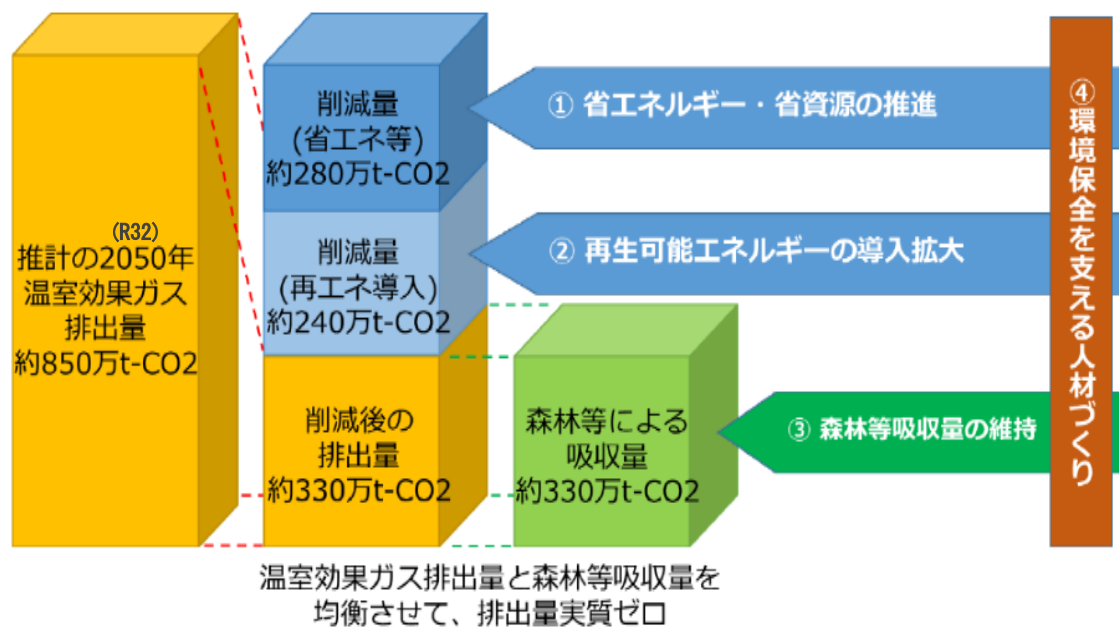
さらには、未知のウイルス等による新たな感染症への備えとして、新型コロナウイルス感染症への対応から得た教訓を生かし、今後、感染症の流行で発生しうる不測の事態や新たな変化にも対応できる感染症に強い県づくりが求められます。

これらの気候変動等の影響や課題に対し、被害の回避や軽減対策に取り組むことが重要となります。

¹ ゼロカーボン社会：温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す社会のこと。脱炭素、カーボンニュートラル、ゼロカーボンと同じことを意味する。

² 自助・共助・公助：自助とは自分の安全は自分で守ること。共助とは地域住民同士で助け合うこと。公助とは国や地方公共団体が行う救助・援助・支援のこと。

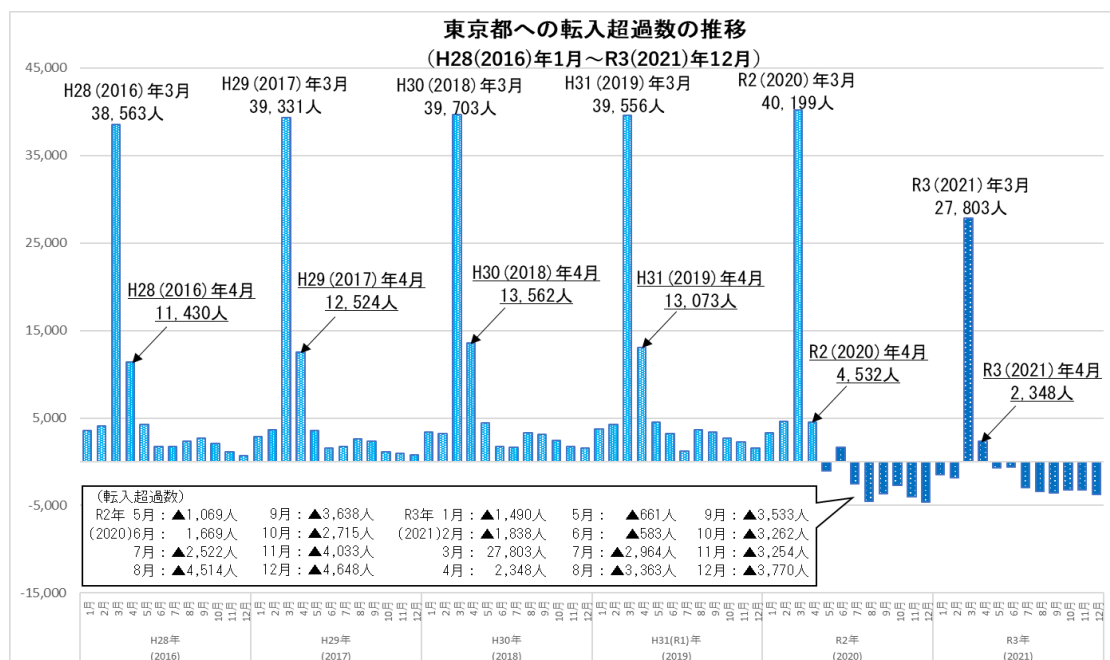
宮崎県「2050年ゼロカーボン社会づくり」プロジェクト (R32)



(出典：宮崎県環境森林課)

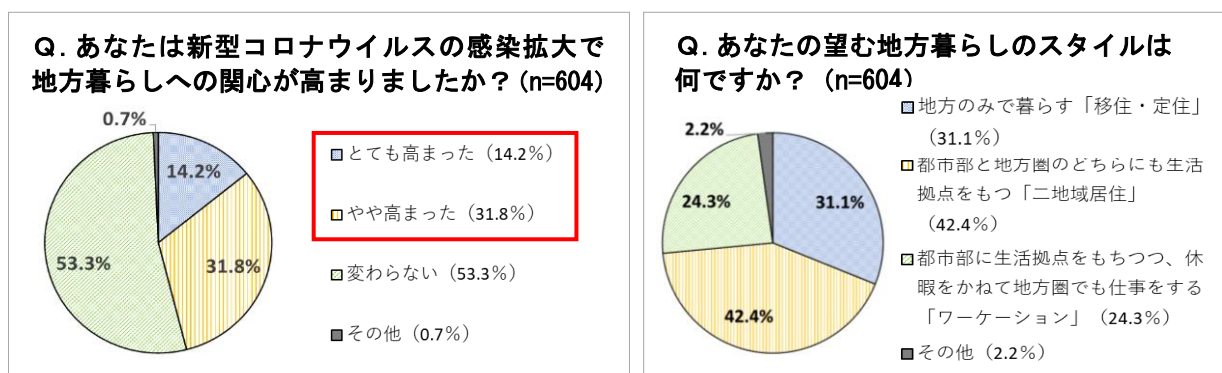
【潮流3】 価値観や行動の変化

近年、地方移住への関心が若年層でも高まりを見せている中、コロナ禍において、これまで効率性・利便性の追求から生じてきた東京一極集中に変化の兆しが生まれています。東京都では、令和2年(2020年)5月以降ほとんどの月において転出超過となるなど、人口密集による感染リスクの高い都市部を敬遠する行動が見られます。



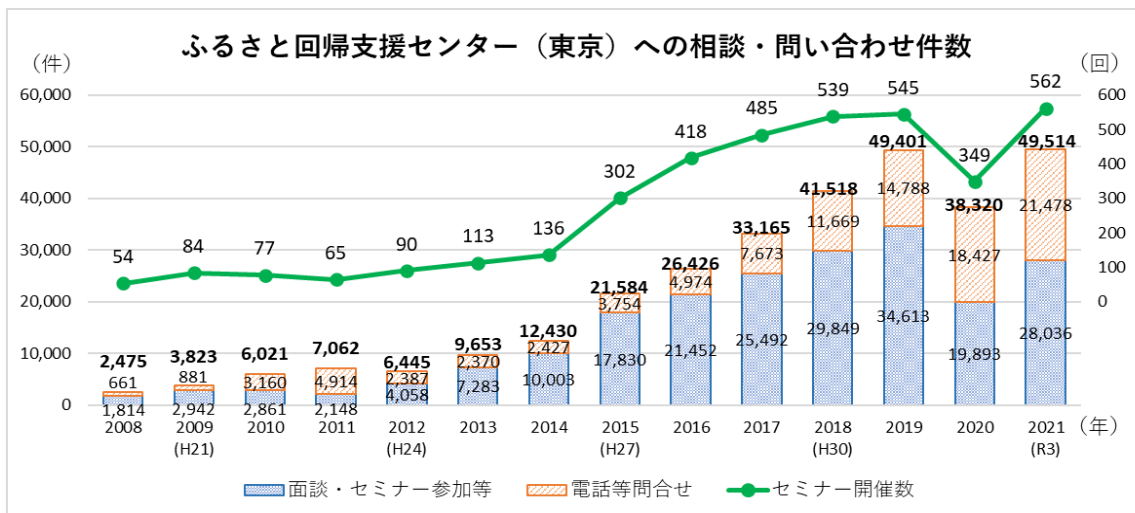
(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」より作成)

また、デジタル技術の進展も加わり、テレワーク¹やワーケーション²、二地域居住等³といった場所や時間にとらわれない新しい働き方も広がっています。



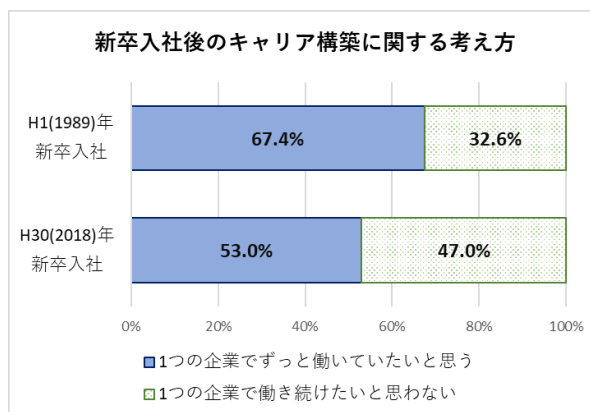
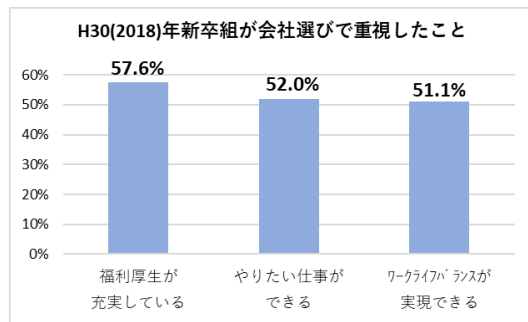
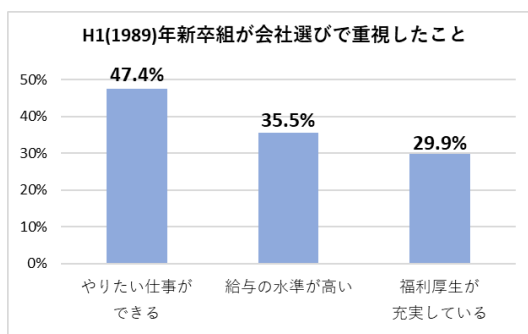
(出典：国土交通省「空き家等の活用を通じた二地域居住の推進」)

¹ テレワーク：ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。
² ワーケーション：「Work(仕事)」と「Vacation(休暇)」の造語。休暇中でも仕事ができる環境を整備して、働いた時間を勤務時間に組み入れる考え方。
³ 二地域居住等：主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点(ホテル等を含む。)をもうける暮らし方のことであり、三地域以上の居住形態も含まれる。



(出典：認定NPO法人ふるさと回帰支援センター「2021年度年次報告書」)

若者の働き方に関する価値観も変化しており、これまでのような給与水準よりもワークライフバランス¹を重視する傾向にあります。また、転職に対する抵抗感も従来より低くなってきています。



(出典：アデコグループジャパン「平成元年と平成30年の新卒社会人各1,000人を対象にした仕事観に関する調査」)

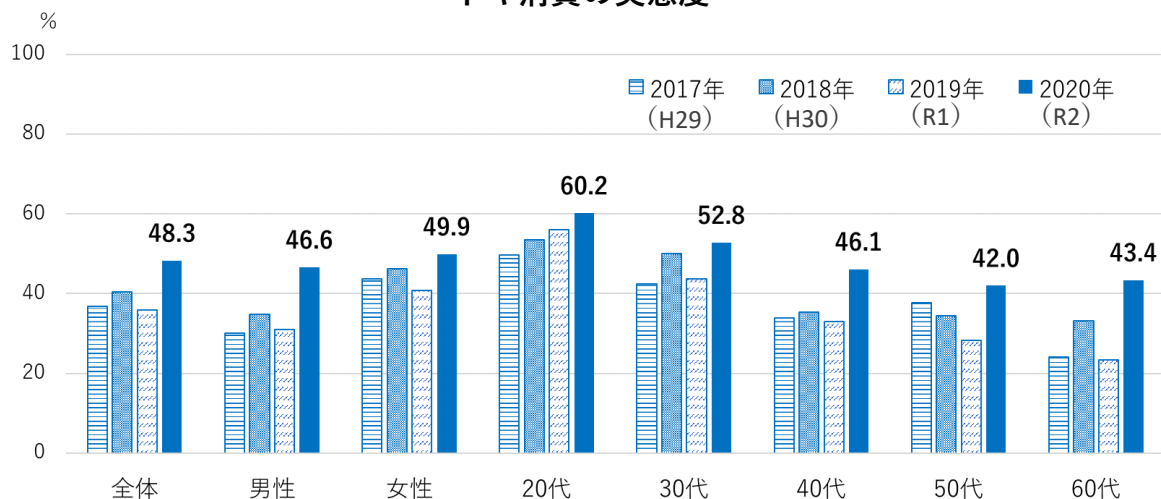
SDGs²が世界共通の目標として認識され、持続可能性を重視する価値観やライフスタイルへの転換が進みつつあります。

¹ ワークライフバランス：働く人が仕事と仕事以外の生活との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のこと。

² SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っている。

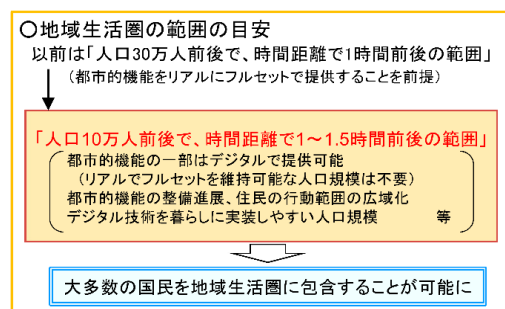
こうした動きに加え、商品そのものに価値を見出していた「モノ消費」から、体験することに価値を見出す「コト消費」へ変化し、さらに、平成22年(2010年)頃から、その瞬間にその場所にいる人でしか味わえないことに価値を見出す「トキ消費」という消費傾向も見られはじめました。

トキ消費の実感度



(出典：博報堂生活総合研究所「消費に関する生活者調査」)
 ※「オフライン、オンラインに問わず、その時・その場でしか体験できないイベントやサービスが話題になっていたり、注目を集めている」という質問に対して「そう思う」、「ややそう思う」と回答した割合

これまで地域生活圏¹の範囲としては、百貨店や総合病院といった都市的機能をフルセットで維持・提供することを前提に、それを可能とする「人口30万人前後、時間距離で1時間前後のまとまり」を目安として考えられていましたが、令和3年(2021年)6月に国が公表した「国土の長期展望」では、デジタル技術の活用等により、今後は「人口10万人前後、時間距離で1～1.5時間前後のまとまり」で必要な都市機能を提供する可能性が示されています。



(出典：国土交通省「国土の長期展望最終とりまとめ」)

このように、デジタル社会の到来により、地方の地理的条件の不利が軽減される可能性が高まっており、地方においては、価値観や行動の変化と併せて、歴史や文化、自然環境などを生かした個性あるくらしの維持・形成につながることを期待されます。

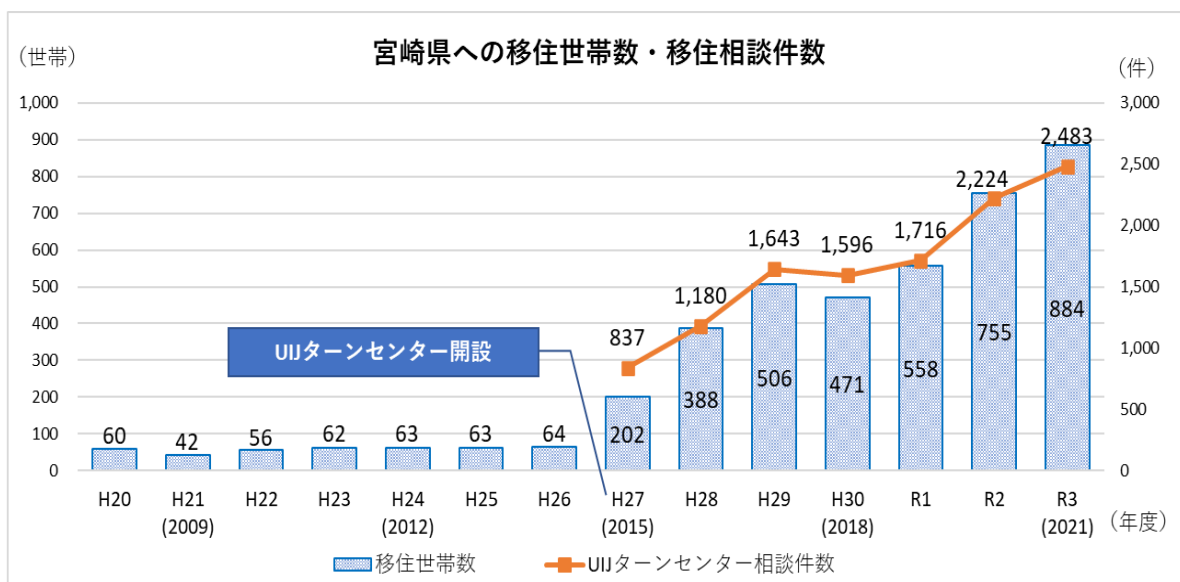
¹ 地域生活圏：住民が医療・地域交通・買い物等の日常生活、生活のための所得の確保、文化的な生活に必要な機能を享受するために必要な空間的範囲(国の定義)。

《宮崎県の状況》

本県は、温暖な気候や恵まれた自然をはじめ、豊かな食材、充実したスポーツ環境、温かい人柄など全国に誇れる地域資源にあふれています。

移住相談やこうした優れた条件を生かし、様々な支援金、空き家活用対策の強化による移住者受入環境の整備、「サーフィン」や「農業」といった本県ならではの魅力発信など、移住・U I J ターン¹促進施策を展開してきました。

その結果、子育てのために空気がきれいで自然豊かな土地を探し求めたり、サーフィンをきっかけに移住が進むなど、本県への移住相談や移住件数は増加傾向にあります。

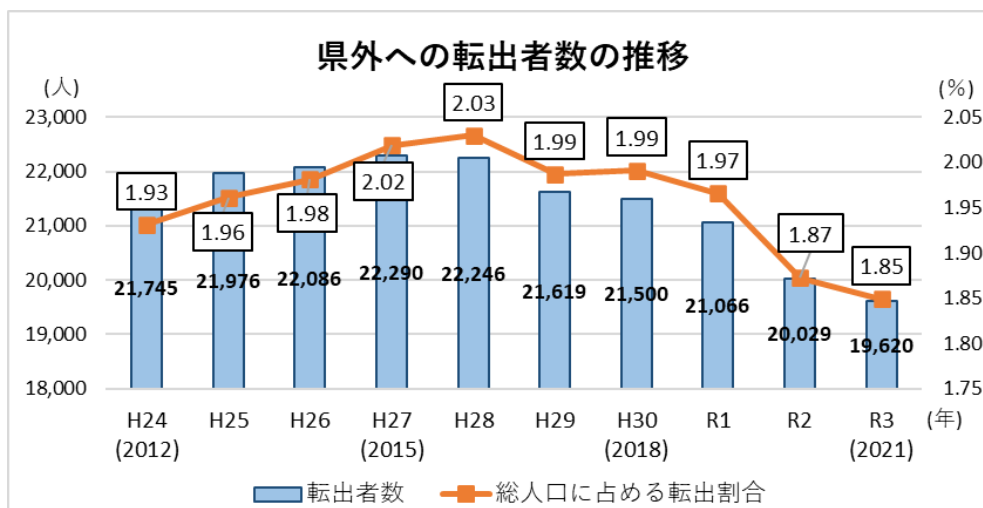


(出典：宮崎県中山間・地域政策課調べ)

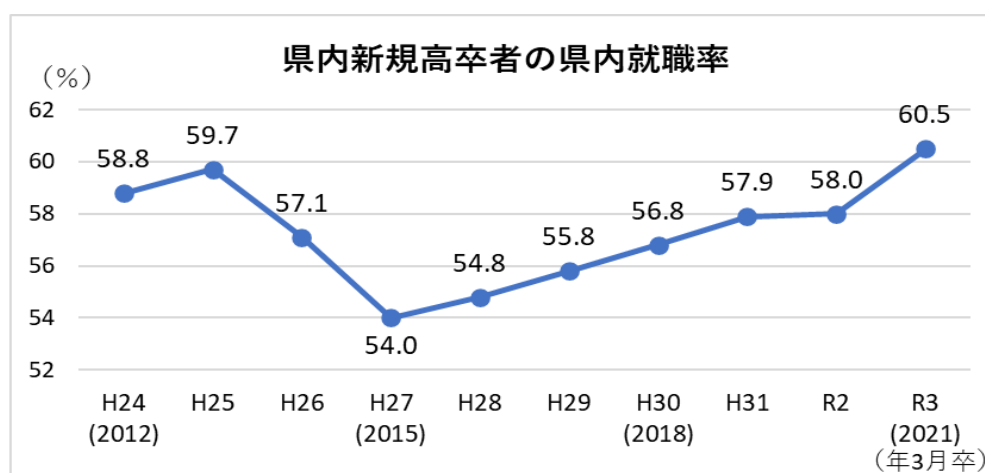
※移住世帯数：県及び市町村が移住施策により把握した移住世帯数

一方、県外へ転出する割合は減少傾向にあり、令和3年(2021年)は直近10年間で最も低い数値となっています。高校生の県内就職率も上昇傾向にありますが、全国的にはまだ低い位置にとどまっています。

¹ U I J ターン：Uターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ帰り就職すること。Iターンは都市圏出身者が地方へ就職すること。Jターンは、大都市に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市で就職すること。



(出典：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」及び宮崎県統計調査課「宮崎県の推計人口と世帯数」より作成)



(出典：文部科学省「学校基本調査」より作成)

《将来に向けた課題》

コロナ禍で強まった地方回帰¹の流れは、地方にとって人を呼び込み地域を活性化させる好機ですが、本県の魅力である豊かな自然環境や食文化は多くの地方圏の自治体でも「強み」として認識されているため、さらに人を呼び込むためには、他自治体との差別化を図りながら、しっかりと本県の魅力を発信していくことが求められます。

また、この流れは、新型コロナウイルス感染症収束後も継続するのかが不透明ですが、数ある地方の中から本県が選ばれ、移住者が地域に定着できるよう支援していくことが必要です。

さらに、将来にわたって持続可能な社会を築いていくためにも、本県の自然環境や産業構造を生かしながら、SDGsの考え方を重視したライフスタイルや経済活動への転機を促していくことも重要となります。

¹ 地方回帰：地方への人口の移動やその志向のこと。

【潮流4】 デジタル化・先端技術の進展

国は、デジタル社会の目指すビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げており、人生100年時代のあらゆるライフステージにおいて、我が国の未来を支える子どもたち一人ひとりへの最適な教育の提供、人を惹き付ける魅力的な仕事の創出、生涯を通じたゆとりと安心のある暮らしの実現など、国民一人ひとりが、デジタル技術の恩恵によってそれぞれのライフスタイルやニーズに合った心ゆたかな暮らしを営むことができるようなデジタル化を目指しています。

国の科学技術予測調査によると、令和16年(2034年)には場所の限定なくシステムが全てを操作するレベル5の自動運転¹や、同じく令和16年(2034年)に発話ができない人などが言語表現を理解したり、自分の意思を言語にして表現したりすることを可能にするポータブル会話装置²などの技術が社会的に実現していると予測されています。



(出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画(令和3年12月24日)」)



(出典：総務省 IoT 新時代の未来づくり検討委員会「未来をつかむ TECH 戦略」(平成30年8月))

¹ レベル5の自動運転：27ページ参照。

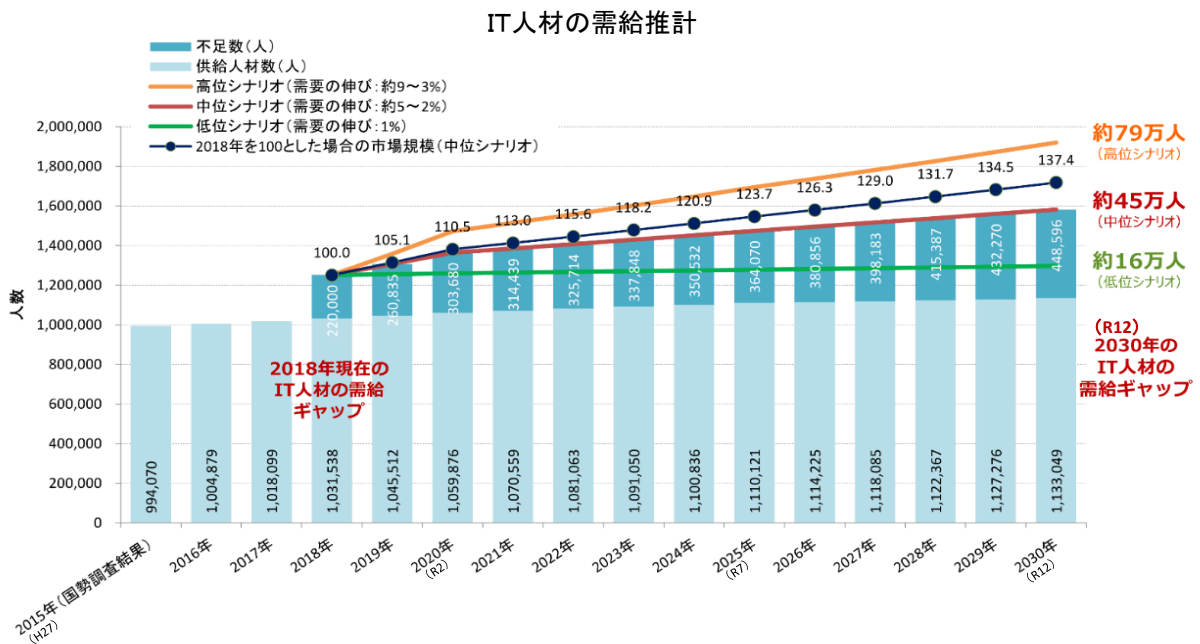
² ポータブル会話装置：発話ができない人や動物が、言語表現を理解したり自分の意思を言語にして表現したりすることができる装置のこと。

コロナ禍によって、我が国の行政サービスや民間におけるデジタル化の遅れが浮き彫りとなり、今後、政府主導のもと、行政や社会全体のデジタル化がさらに加速していくことが予想されます。

特に、コロナ禍でテレワーク等の時間や場所にとらわれない柔軟な働き方が急速に普及し、効率性の追求だけでなく、多様な価値観や人の行動を支える基盤としても、デジタル改革の重要性は高まっています。

今後、これらの先端技術やデータの活用によって、社会全体のデジタルトランスフォーメーション¹(DX)が進むことで、少子高齢・人口減少に伴う労働力不足の解消をはじめ、地域交通、医療・福祉、教育の確保などといった地域課題の解決につながることを期待されます。

また、併せて、DXの推進を担うデジタル人材に対する需要が増加すると見込まれます。



(出典：経済産業省「IT人材需給に関する調査(平成31年4月)」)

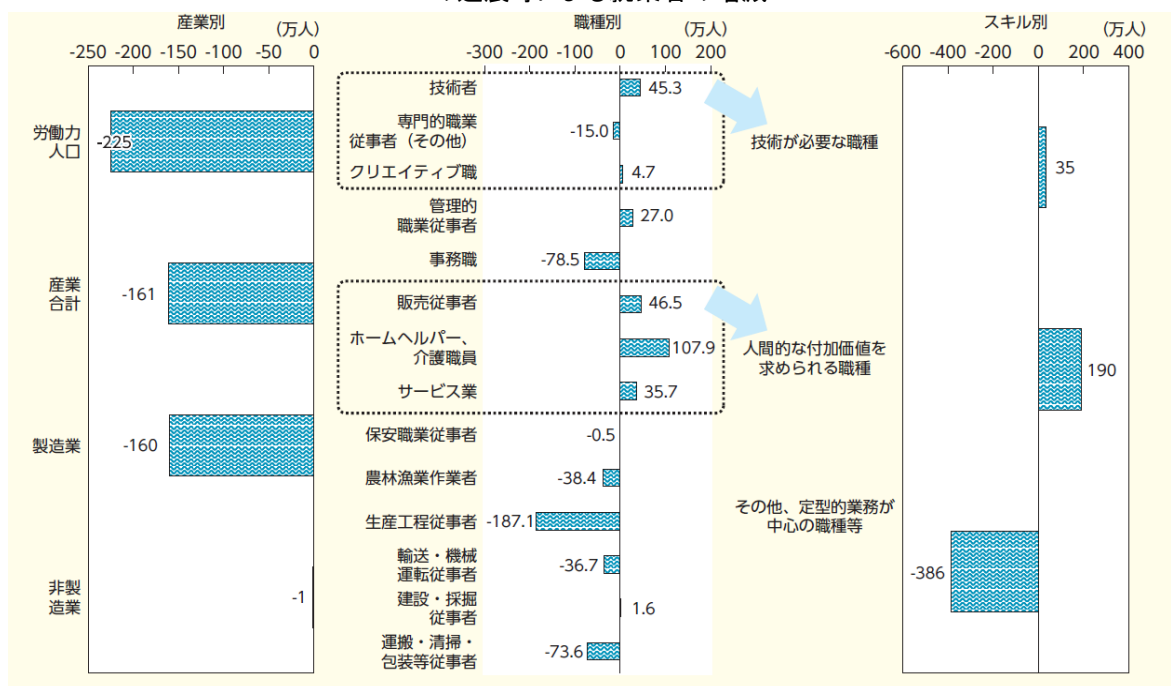
AI²やロボット等の技術の進化に伴い、ルーティン³的な業務等は先端技術に置き換わっていくと予想され、今後の労働力不足の解消につながることを期待されます。

¹ デジタルトランスフォーメーション(DX): Digital transformationのtransを「X」とした略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。単にICTを活用して企業のビジネスを改善する取組ではなく、組織やビジネスモデル自体の変革という非連続的な進化を求めるもの。

² AI: 人工知能(Artificial Intelligence)の略称。人工的な方法による学習、推論、判断等の知的な機能の実現及び人工的な方法により実現した当該機能の活用に関する技術のこと。

³ ルーティン: 習慣的・定型的な手続きや仕事のこと。日課。

AIの進展等による就業者の増減



(出典：厚生労働省「平成 29 年版労働経済の分析」)

加えて、デジタル化の進展は、暮らしの利便性を高める一方で、デジタル格差¹の発生・拡大やメタバース²（仮想空間）への依存等によるリアルな人間関係の希薄化につながるなどの指摘もあります。

利用者意識の変化に関する調査研究アンケート

デジタル格差の発生・拡大	コミュニケーションや人間関係の希薄化
様々なものがデジタル化することにより、メリットもある反面、デバイスの操作や知識がない人たちにとっては、不便な面も多くなると感じた。	人々が機械だけを向いて、下を向いて生きる人が増えてします。人情が薄れてしまう。
デジタル化の波に乗れる人とそうでない人とで経済的な格差が大きくなりそうだから。	信頼できない世の中になる。アナログで十分。
今現在全ての人がパソコン等を使いこなしている訳でもなく高齢者の方々は買い物に行く事さえ大変な思いをしている。誰か教えてくれる人がそばにいるならまだしも…高齢の方同様デジタル化について来れない若者もいるかもしれない。そういう人達はようになって行くんだろう…。	人と人とのつながりがなくなるので無機質で面白みのない社会になっていきそうに思う。
デジタルデバイドが起きて格差が拡大する恐れを感じる。また疎外感や精神的に病む人々の増加が懸念される。	情報漏えい、不正アクセス等のセキュリティ被害
高齢者や理解できないデジタル難民が取り残され、情報量の差が広がる。実店舗も減り弱者の生活が不便になる。	サイバーテロや個人情報漏洩による詐欺がますます進み高齢者が狙われそう。
頑なに覚えようとしなない、新しいものを否定、拒否、自己中な年代がいなくなる限り明るい未来は来ないと思う。	いくら対策を取って進歩した世の中になっても、情報漏洩は、あり得るの常で不安が付きまとう。
	中傷の発生
	顔を見てコミュニケーションを取らない若い人が増えると思う。SNSによる誹謗中傷がひどくなる。
	中傷ばかり

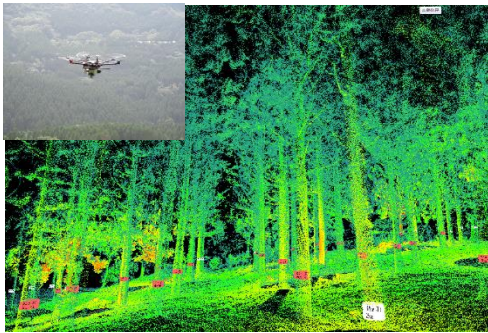
(出典：総務省「令和 3 年版情報通信白書」)

¹ デジタル格差 (情報格差) : インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

² メタバース : インターネット上に構成される 3 次元の世界で、アバターと呼ばれる自分の分身を介して世界に入り、自由に活動できる仮想空間サービスのこと。

《宮崎県の状況》

本県においても、国全体のデジタル化の流れを本県がさらに飛躍するための好機として捉え、現在、農林水産業のスマート化¹をはじめ、介護ロボットの導入、中山間地域におけるドローン配送など、産業や教育、医療・福祉、行政など様々な分野での実証実験や実装化を積極的に進めています。



ドローン・地上レーザスキャナ等による森林レーザ計測



ロボットトラクター

しかしながら、本県では、これまでケーブルテレビや携帯電話、光ファイバ²等のブロードバンド³環境の整備を推進し、県内の情報通信環境は大きく改善したものの、中山間地域の一部では、地理的な制約や採算上の理由から民間事業者による整備が進んでいない地域が残されています。

県内の光ファイバの世帯カバー率は、令和2年(2020年)3月末現在で93.8%となっていますが、全国平均99.1%と比べて低く、情報通信基盤の整備が遅れています。

令和2年(2020年)3月末の光ファイバの整備状況(推計)

全国の光ファイバ整備率

令和2年3月末 **99.1%**
(未整備53万世帯)

※住民基本台帳等に基づき、事業者情報等から一定の仮定の下に推計したエリア内の利用可能世帯数を総世帯数で除したものの(小数点第二位以下を四捨五入)。

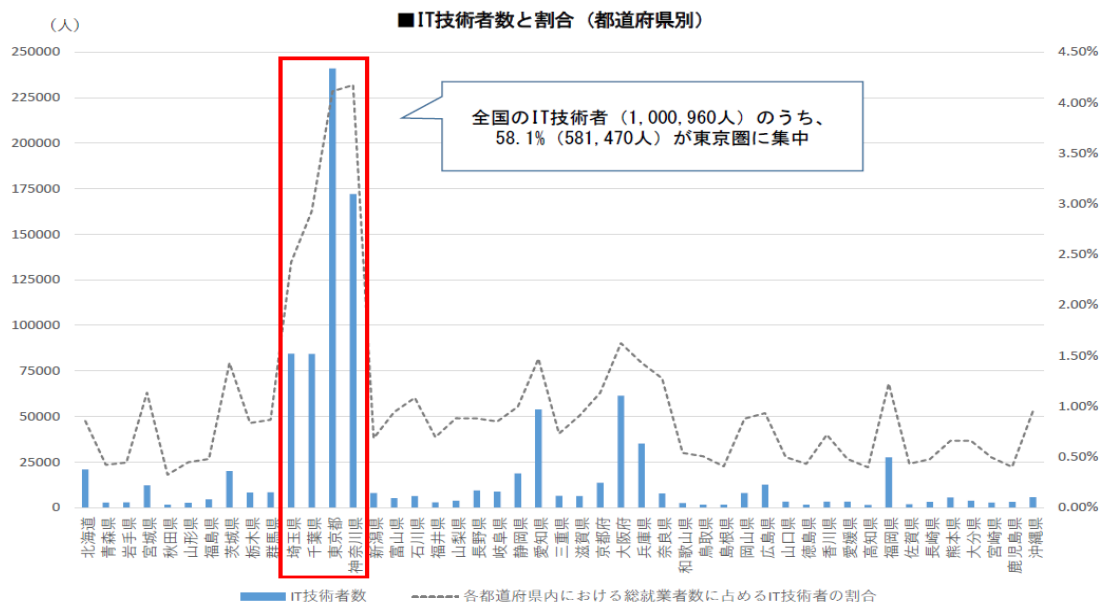
都道府県別の光ファイバ等整備率



(出典：総務省「令和3年版情報通信白書」)

¹ スマート化：ロボット技術やICTを活用して省力化・高品質生産を実現すること。
² 光ファイバ：通信に使用されるケーブルの一種で、データを光信号に変換して伝送するケーブルのこと。
³ ブロードバンド：ブロードバンドネットワークの略で、高速で大容量の情報が送受信できる通信網のこと。

また、国によると、全国の I T 技術者のうち約 58%が東京圏に集中しており、地方における I T 技術者等の人的資本が少なく、スマートフォンやタブレット型端末などの情報通信機器の世帯保有率も、本県は他県に比べると低い状況となっています。



(出典：内閣官房「デジタル田園都市国家構想実現会議（第3回）資料」)

情報通信機器世帯保有率

	スマートフォン	タブレット型端末	パソコン
01北海道	84.3	38.7	69.5
02青森県	81.7	33.9	59.1
03岩手県	80.9	34.5	58.9
04宮城県	85.4	29.5	61.3
05秋田県	77.1	24.9	54
06山形県	84.6	34.2	66.3
07福島県	80.6	29.2	56.7
08茨城県	84.9	38.5	65.6
09栃木県	86.1	37.8	65.4
10群馬県	90.9	43.9	72.2
11埼玉県	91.2	41	73.5
12千葉県	86.2	36.3	72.7
13東京都	93	44.3	79.4
14神奈川県	87.3	47.2	73.1
15新潟県	83.6	36.3	60.2
16富山県	91.8	45.4	85.1
17石川県	90.1	42	81.1
18福井県	83.9	38.8	73.1
19山梨県	91.7	44.6	79.2
20長野県	85.1	38.9	73.4
21岐阜県	88.2	39.4	69.2
22静岡県	85.7	37.5	72.9
23愛知県	89.7	44	73
24三重県	86.5	38.1	74.2
25滋賀県	85.9	34.4	76.7
26京都府	85.5	40.2	74.9
27大阪府	87.8	31.8	71.2
28兵庫県	86.9	33.4	69.6
29奈良県	83.4	35.7	62.7
30和歌山県	79.2	31.5	61.4
31鳥取県	80.9	36.1	66.2
32島根県	82.4	36.2	62.4
33岡山県	82.2	35.3	67.9
34広島県	85.6	35.9	64.2
35山口県	80.4	35.9	70.1
36徳島県	80.5	33.9	66.8
37香川県	86.3	39.3	75.4
38愛媛県	78	31.5	60.2
39高知県	77.8	28.4	59.8
40福岡県	89.1	44	66.1
41佐賀県	84.6	36.3	66.1
42長崎県	77.1	35.2	57
43熊本県	83.1	35.6	56.9
44大分県	79.6	35	61.4
45宮崎県	81.3	31.7	59.1
46鹿児島県	77.3	30.9	56.7
47沖縄県	83.4	35.9	55.1

(出典：総務省「令和2年通信利用動向調査」より作成)

《将来に向けた課題》

人口減少が急激に進む中山間地域を多く抱える本県においては、地域交通・物流の新たな手段として期待される自動運転技術¹など、急速に進む技術革新をくらしの利便性の維持・向上に積極的に活用していくことが求められます。

産業分野においても、これらの技術を生かして、農林水産業の更なるスマート化や新ビジネスの創出など、生産性向上や競争力強化につなげていくことが重要です。

また、A I等の先端技術やデータ活用を生活や経済活動に実装していくためには、これらの技術を開発・運用できる人材の育成はもとより、県民や事業者等がそれらの技術を理解し、柔軟かつ効果的に活用するための能力を高めていくことが重要です。

そして、こうした取組を進めていく上で、地域間格差を生まないためにも、5 G²をはじめ、今後の beyond 5 G³など超高速な移動体無線通信⁴や低消費電力で長距離の通信が可能なLPWA⁵も含め、県全域の情報通信基盤の整備を早急に進める必要があります。

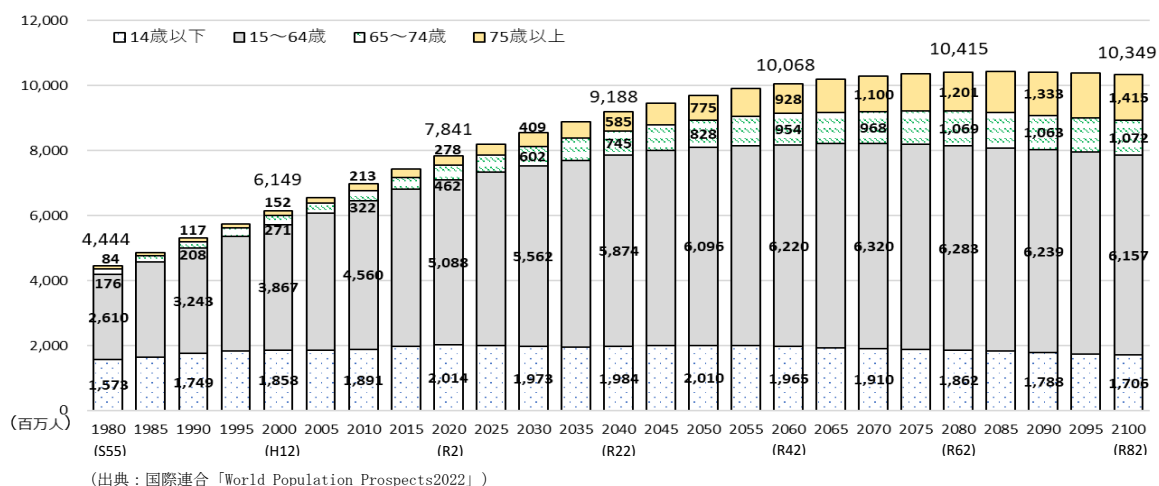
デジタル化は手段であって目的ではないことや、私たちの活動のすべてがデジタルで代替できるものではないことに十分留意しながら、誰もがデジタル化の恩恵を実感できる持続可能な社会の実現が求められます。

-
- ¹ 自動運転技術：乗り物や移動体の操縦を人の手によらず、機械が自立的に行う技術のこと。
レベル0：運転自動化なし。人が全ての運転を行う。
レベル1：運転支援。システムが縦方向又は横方向のいずれかの車両制御を行うが、運転は人が担う。
（例）自動ブレーキ、前の車に付いて走る、車線からはみ出さないなど
レベル2：部分運転自動化。システムが縦方向及び横方向両方の車両制御を行う。
（例）高速道路での自動運転モード機能
レベル3：条件付運転自動化。特定条件下においてシステムが全ての運転を行う。ただし、作動継続が困難な場合はシステムから手動運転への切り替えが必要になるため、常に運転可能な人物が乗っている必要がある。
レベル4：高度運転自動化。無人運行を前提とし、特定条件下において作動継続が困難な場合においてもシステムが全ての運転を行う。
レベル5：完全運転自動化。条件等の制限はなく、常にシステムが全ての運転を行う。
- ² 5 G：5th Generation（第5世代移動通信システム）の略で、携帯電話などに用いられる次世代通信規格の5世代目という意味。「高速大容量」「高信頼・低遅延通信」「多数同時接続」という3つの特徴を持つDX実現の基盤として注目されている。
- ³ beyond 5 G：5 Gの機能の高度化に加え、「超低消費電力」「超安全・信頼性」「自律性」「拡張性」といった持続可能で新たな価値の創造に資する機能を持つ5 Gの次の世代の移動通信システムを指す。
- ⁴ 移動体無線通信：携帯電話など移動できる端末で行う通信の総称。
- ⁵ LPWA：Low Power Wide Area（ロー・パワー・ワイド・エリア）の略で、低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称のこと。

【潮流5】 世界の中の日本・宮崎

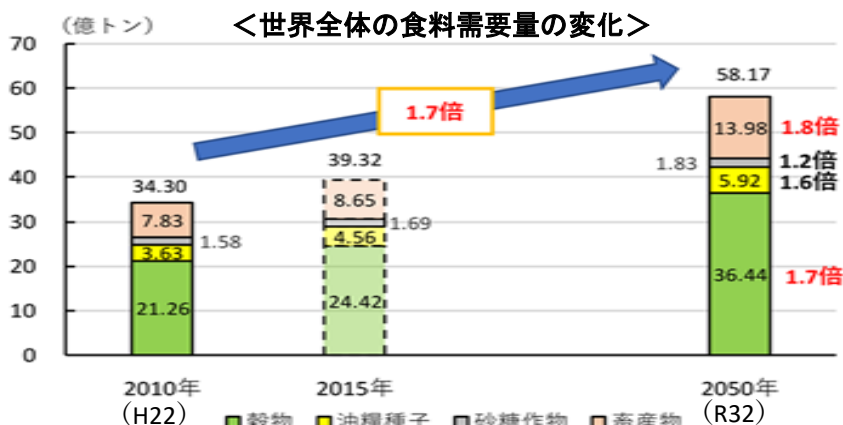
世界の人口は、人口減少社会に突入した我が国と異なり、令和22年(2040年)には約92億人、令和42年(2060年)には100億人を突破する勢いで増加し続けています。

＜世界の年齢構成別人口の将来推計＞



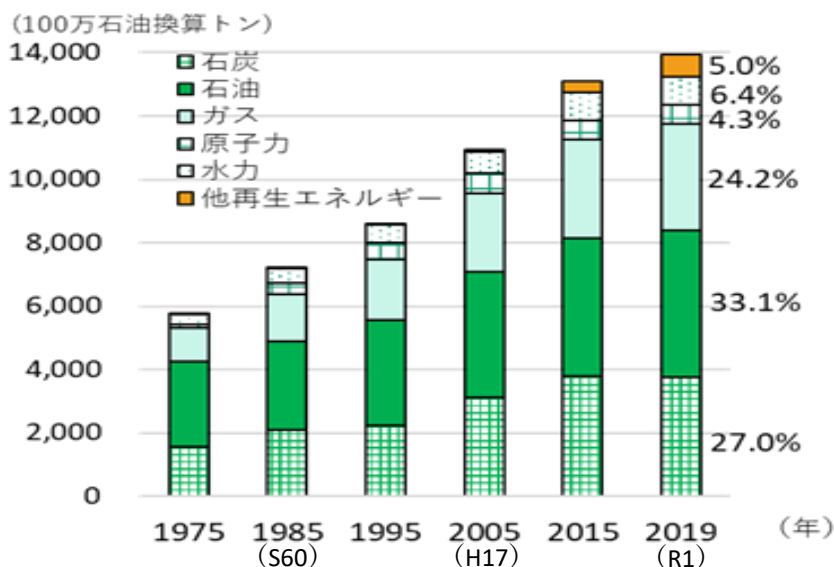
今後、人口増加や低所得国の経済発展に伴う消費の増加に加え、地球規模の気候変動の影響等も相まって、水・食料・エネルギーなど私たちの生活に不可欠な資源が世界的に不足するおそれがあります。

また、培養肉¹や植物由来の代替タンパク質²製品(代替肉)といったフードテック³の進展のほか、再生可能エネルギーの拡大など食料・資源を取り巻く今後の動向も注視していく必要があります。



¹ 培養肉：家畜の肉の細胞を体外で組織培養することによって得られた肉のこと。
² 代替タンパク質：動物性タンパク質の代わりに植物性の原料やその他を使って作られたタンパク質のこと。
³ フードテック：最新の科学技術を食の分野で活用し、新たな食品や調理方法を生み出すこと。

＜世界のエネルギー消費量の推移＞



(出典：資源エネルギー庁「エネルギー白書 2021」)

世界では、自由貿易を基調として、F T A¹ (自由貿易協定) やE P A² (経済連携協定) を通じた経済連携の動きが広がる一方で、サプライチェーン³や基幹インフラの脆弱性解消、研究開発強化等による技術・産業競争力の向上などといった経済安全保障の確保が課題となっています。

また、デジタル化の急速な進展を背景に、日米デジタル貿易協定⁴やD E P A⁵ (デジタル経済連携協定) が締結されるなど、デジタル経済の広がりも見られ、B t o C - E C⁶ (消費者向け電子商取引) 市場規模やE C化率は、今後ますます拡大していく傾向にあります。日本のE C市場規模も拡大傾向にあり、世界第4位の規模となっています。

¹ F T A : Free Trade Agreement の略で、特定の国や地域の間で、物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的とする協定。

² E P A : Economic Partnership Agreement の略で、自由貿易に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、様々な分野での協力の要素等を含む幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。2021年1月現在で21の協定が発効・署名済み。

³ サプライチェーン：商品が生産されてから消費されるまでの一連の経済活動のこと。

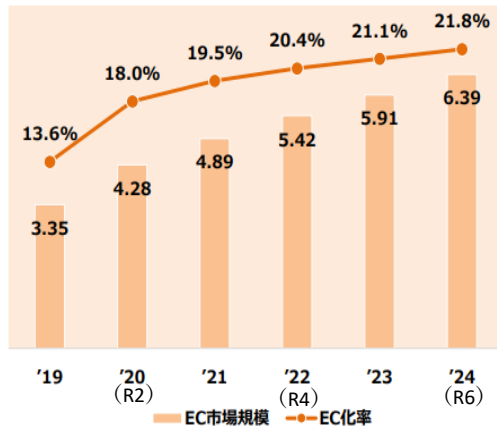
(例) 調達・生産・物流・販売・消費など

⁴ 日米デジタル貿易協定：令和元年10月にワシントンにて署名されたデジタル貿易に関する日本国とアメリカ合衆国との間の協定のこと。

⁵ D E P A : Digital Economy Partnership Agreement の略で、チリ、ニュージーランド、シンガポールの3カ国が締結した協定のこと。国境を越えたモノやビジネスの取引における電子書籍の利用や個人情報、サイバーセキュリティ、デジタル身分証明、フィンテック、人工知能、ビッグデータのやり取り、中小企業のためのイノベーション、貿易、投資機会、デジタル格差の解消など、デジタル経済発展のための最新課題を盛り込んでいる。

⁶ B t o C - E C : Business to Customer - Electronic Commerce (電子商取引) の略で、消費者を相手にインターネット上でモノやサービスを売買すること全般を指す。

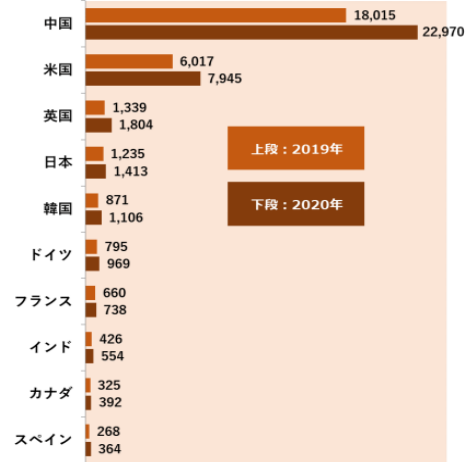
＜世界のBtoC-EC市場規模（単位：兆 US ドル）＞



出所：eMarketer, December 2020 をもとに作成

但し含まないもの：旅行やイベントのチケット、料金支払い関連、税金、送金、フードサービス、ギャンブル等

＜国別 EC 市場規模（単位：億 US ドル）＞



出所：eMarketer, May 2020, Dec 2020 をもとに作成

ただし含まないもの：旅行やイベントのチケット、料金支払い関連、税金、送金、フードサービス、ギャンブル等。また中国は香港を含んだ数字ではない。

(出典：経済産業省「令和2年度 電子商取引に関する市場調査」)

＜BtoC-EC 市場規模の経年推移＞

(単位：億円)



(出典：経済産業省「令和2年度 電子商取引に関する市場調査」)

＜物販系分野のBtoC-EC市場規模及びEC化率の経年推移＞

(市場規模の単位：億円)



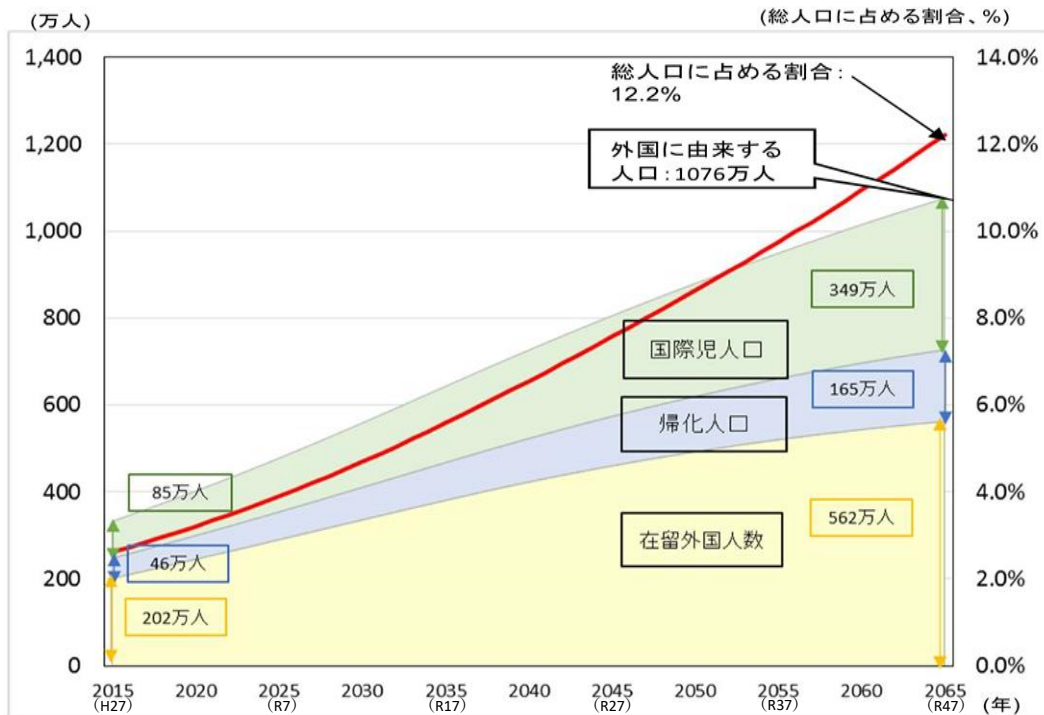
グローバル化の進展は、人の交流や経済の拡大につながるものの、同時に国際的な地域間競争を激化させるだけでなく、原油価格の高騰や新型コロナウイルス感染症の世界規模の感染拡大が日常生活や経済・観光面に大きな影響を与えたように、様々な局面で直接、地域社会が影響を受ける時代となっています。

また、我が国における在留外国人¹数は増加傾向にあり、令和47年(2065年)には、在留外国人に帰化人口²等を加えた「外国に由来する人口」は総人口の約1割になるという見通しも示されています。

¹ 在留外国人：90日を超えて日本に滞在する外国人のこと。

² 帰化人口：外国国籍から日本国籍へ異動した人数のこと。

外国に由来する人口の推移



(出典：国土交通省「国土の長期展望専門委員会最終とりまとめ参考資料」)

《宮崎県の状況》

本県は、宮崎牛や完熟マンゴーなど世界に誇るブランド農畜産物を有し、農業産出額は全国第6位と、全国有数の食料供給基地として重要な役割を担っています。

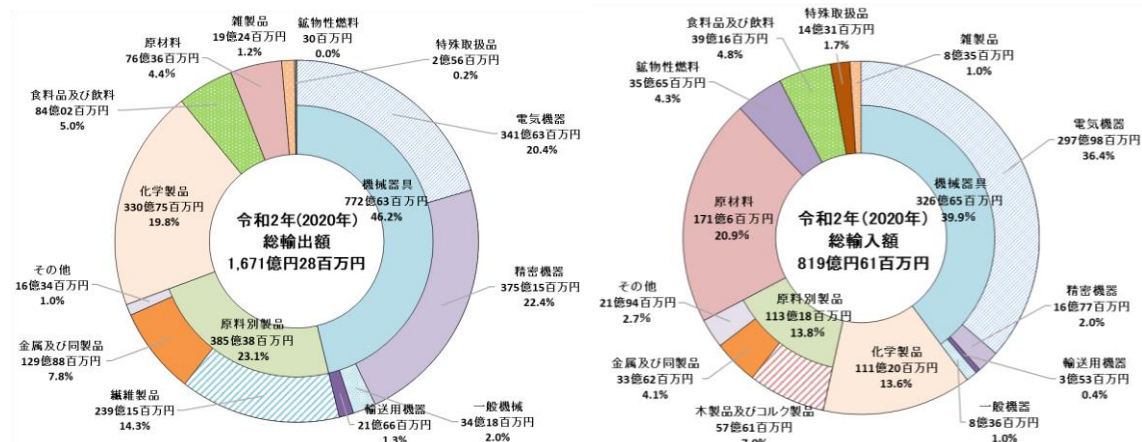
また、本県の平成30年度(2018年度)の食料自給率¹は、カロリーベースが64%で全国第16位、生産額ベースでは281%で全国第1位となっています。

本県の令和2年(2020年)における主要な輸出品目は機械器具(46.2%)となっており、輸出先はアジア向けが一番多く、北米、ヨーロッパの順となっています。中でも、農林水産物・食品の輸出の全体に占める割合(5.0%)は、全国の割合(1.3%)の4倍近くとなっており、畜産物を中心に農産物が増加しています。

一方、主要な輸入品目も機械器具(39.9%)となっており、輸入先は、アジアが一番多く、オセアニア、北米の順となっています。

¹ 食料自給率：国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標で、主に重さ、カロリー、生産額の3種類で計られる。

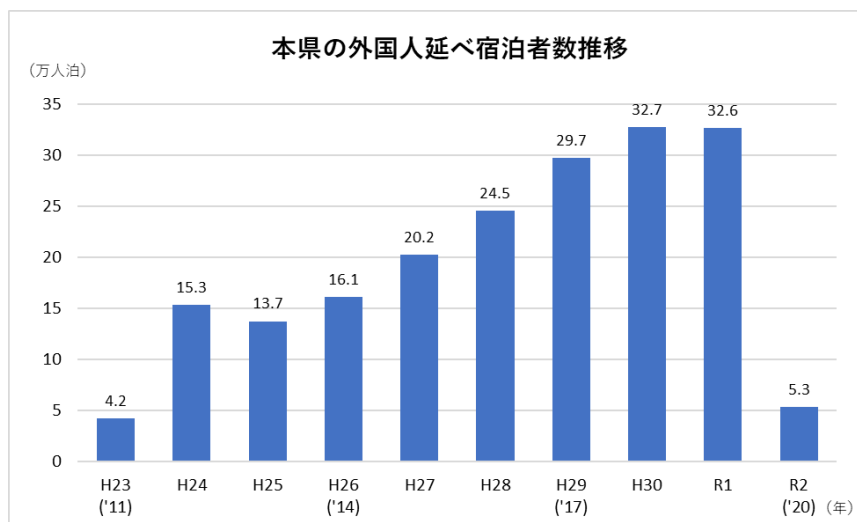
宮崎県の品目別輸出額・輸入額



(出典:宮崎県「令和2年宮崎県の貿易」)

また、本県の外国人延べ宿泊者数は年々増加傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年(2020年)は5.3万人泊(前年比83.7%減)と大きく落ち込んでおり、今後のインバウンド¹需要の動向は不透明な状況です。

令和3年(2021年)6月末現在の本県における外国人数は、コロナ禍で微減となったものの、直近10年間で約3,400人増加(平成24年(2012年)比83.4%増)して、7,566人となっています。国籍では「ベトナム人」が全体の35.7%で最も多く、また、在留資格²別では技能実習が約半数を占めています。

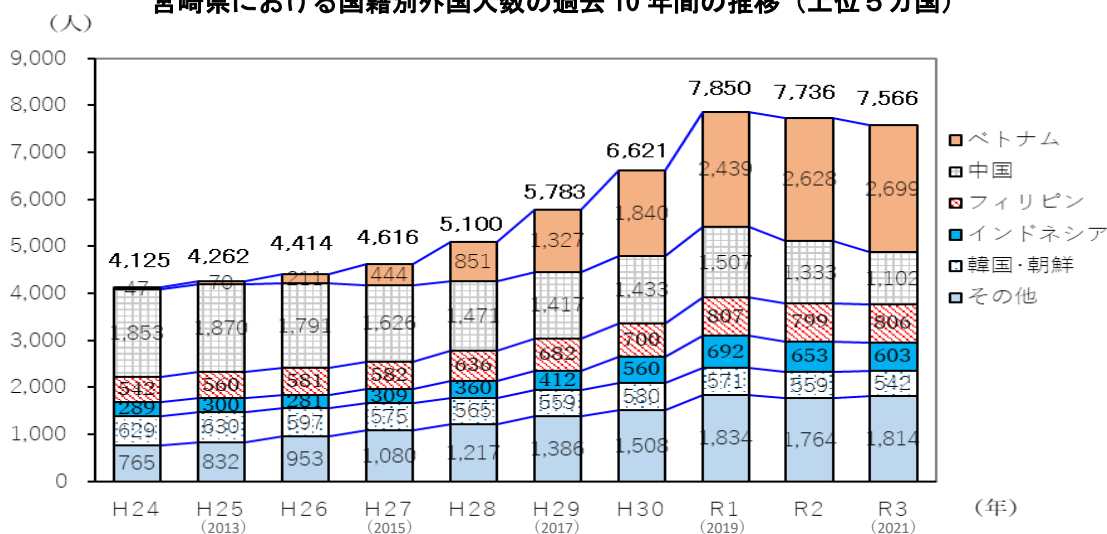


(出典:観光庁「宿泊旅行統計調査」)

¹ インバウンド: 外国人が訪れてくる旅行のこと。または、訪日外国人旅行者のこと。

² 在留資格: 外国人が日本に在留する間、一定の活動を行うことができること、または、一定の身分や地位を有する者としての活動を行うことができることを示す、「入管法上の法的な資格」のこと。外国人は、この法的な資格に基づいて日本に在留し、日本で活動することができる。

宮崎県における国籍別外国人数の過去10年間の推移（上位5カ国）



（出典：法務省「在留外国人統計」）
 ※令和2年までは各年12月末時点、令和3年は6月末時点

《将来に向けた課題》

人口減少の進行により国内市場の縮小が見込まれる中、拡大を続ける世界市場、特に経済的なつながりが強く、成長が続いているアジアを中心として、経済・観光面だけでなく、人材交流の拡大など、その活力を取り込んでいくことがますます重要となります。

また、施設園芸等で使用する燃油や家畜飼料など、生産に必要な資材や原料の多くは、海外からの輸入に依存している状況にあり、世界人口の増加や気候変動、さらには新型コロナウイルス感染症など国際情勢の不安定化により、世界の食料需給や貿易の先行きが不透明の中、燃油や穀物の安定確保が課題になるものと考えられます。

これから先、世界の動向が本県の将来に直接影響を及ぼす時代になっていくことを念頭に、新たな技術の積極的な導入や地域資源の有効活用により、基幹産業である農林水産業の強化や国際社会の中でも存在感ある産業づくりが求められます。

加えて、本県においても今後ますます外国人住民の増加や多国籍化¹が進むと考えられ、多文化共生²の地域づくりに向けた対応やグローバルな視点を持った子どもたちを育てていくことも重要となります。

¹ 多国籍化：複数の国からそれぞれの国籍を持った人たちが増え、様々な言語や文化などが入り交じること。

² 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

第2章 目指す将来像 ～R22(2040)年の宮崎県の姿～

【基本理念】

安心と希望の未来への展望

変化の大きい時代にあっても、誰もが楽しさや幸せを実感できる安心と希望ある未来を展望し、本県が目指す将来像を「人」、「暮らし」、「産業」の3つの側面から描きました。

将来像1 一人ひとりが生き生きと活躍できる社会

先人たちから受け継がれてきた豊かな自然や歴史・文化など本県の魅力や良さに加え、子どもを生き育てやすい、理想のライフスタイルを実現できる環境を整えることで、宮崎に「残る」、「戻る」、そして「移る」方が増え、個々の価値観が尊重されながらも互いに共感し合い活躍できる社会を構築します。

また、宮崎に誇りと愛着を持ち、確かな学力やこれからのグローバル・デジタル社会を生き抜く力を持った子どもたちを育てていくことも重要です。

さらには、文化に触れ親しむことで豊かな情操を育んだり、新たなスキルの習得や学び直しができる仕組みを整えるなど、性別や年齢、障がいの有無などにかかわらず、それぞれの個性や能力を發揮し、一人ひとりが生き生きと活躍できる社会の実現を目指します。

(具体的なイメージ)

- 安心して子どもを生き育てやすい環境が整っている。
- 理想の子育てやライフスタイルを実現する場として、都市部からのU I J ターン者が増えている。
- 子どもたち一人ひとりが確かな基礎学力を身につけ、社会を生き抜く力が育まれている。
- キャリア教育¹やグローバル人材の育成等により、社会に貢献する資質・能力を身に付け、世界で活躍できる若者たちが育っている。
- 宮崎県内で就職、進学したいと思う若者が増えている。
- 子どもだけではなく、大人も学び直しができる仕組みが整い、生活や仕事の充実につながっている。
- 性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、一人ひとりが互いに理解・尊重し活躍できる社会になっている。
- 新たなビジネスに挑戦するなど、チャレンジ精神に満ちた個人や企業が増えている。
- 音楽や演劇、美術、食など様々な文化を楽しむ機会が増えている。

¹ キャリア教育：児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

将来像2 安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会

集落同士が地域の医療・福祉など生活に不可欠な機能やサービスを相互に補完・連携し合える仕組みづくりや、世界規模の気候変動により激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症への対応など、様々なリスクに柔軟に対応できる社会を構築します。

また、経済的な豊かさだけでなく、心のゆたかさを保つため、本県ならではの豊かな自然環境を守り、自然と共生する姿を将来にわたって維持していきます。

さらに、暮らしの様々な場面において、デジタルや先端技術などがもたらす利便性を誰もが享受できる一方で、リアル（対面）での他者とのつながりを大事にしながら、県民自らが望む生活スタイルを実現できるなど、笑顔があふれ、安全・安心で心ゆたかに暮らしを楽しめる社会の実現を目指します。

（具体的なイメージ）

- 地域の福祉・医療体制が充実し、安心して暮らせる社会になっている。
- 一人ひとりの健康意識が高まり、生活習慣病対策や介護予防・認知症予防の取組が地域ぐるみで実践されている。
- ソフト・ハード両面からの災害への対策が充実している。
- 環境にやさしいライフスタイルが定着し、宮崎の自然が守られている。
- 家庭や企業など、地域において太陽光発電などのクリーンエネルギー¹が身近な存在になっている。
- リノベーション²により空き店舗や空き家などの新たな利用価値が創出され、中心市街地の賑わいの核として利活用が進んでいる。
- 高速道路等の高速交通網の整備や港湾、空港整備が進み、交通・物流の利便性が向上している。
- 市町村内や市町村間の需要に応じた交通サービスが維持されている。

将来像3 力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会

先端技術を活用した新たなイノベーション³の創出や生産性の向上によって、新たな成長産業が県内各地に展開し、地域経済のけん引役として稼ぐ力を高めるとともに、地域内での経済循環も図ることで、県内産業を活性化させていきます。特に、全国トップクラスの生産力を有する農林水産業をさらに強化し、県内はもとより国内の食料供給県としての地位を確立します。

また、職・住・遊が近接する恵まれた環境の中で、個々の能力や技術を生かした時間に縛られない柔軟な働き方の定着も促していきます。

¹ クリーンエネルギー：環境に対する汚染物質、例えば窒素酸化物や、地球温暖化の原因物質の一つといわれる二酸化炭素などを排出しなかったり、排出したとしても問題にならない程度に少なかったりするエネルギーのこと。

² リノベーション：既存の建物に対して新たな機能や価値を付け加える改装工事をする事。

³ イノベーション：これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

さらに、全国トップクラスの豊かな食や自然、スポーツ環境など、本県の魅力に人々が感動し、県内外や国外との交流が盛んに行われるようになるなど、力強い産業と魅力ある仕事があり、安心して働ける社会の実現を目指します。

(具体的なイメージ)

- スマート化を推進することにより、基幹産業である農林水産業の生産性が飛躍的に向上している。
- 県内企業が新たな技術を活用して生産性や付加価値の高い事業を展開し、新たな成長産業が創出されている。
- 時代の変化に応じた新たな需要を獲得できるスタートアップ企業¹が活躍している。
- 価値観の変化に応じて充実した立地環境が認められ、本社機能や研究拠点を県内に展開する企業が増加し、魅力ある雇用の場が生まれている。
- 一人ひとりの希望や事情に応じてフルタイム勤務にとられない働き方（短時間勤務、フレックス²）や、副業³・兼業⁴・テレワークなど、個人の持っている能力・技術を最大限に発揮できる働き方が実現している。
- 豊かな自然や美しい景観、食、伝統文化など、本県の魅力などを通じて県内外や国外からの観光客が増加し、県内経済が活性化している。
- ゴルフ・サイクリング・サーフィンなどのスポーツやアウトドアでのアクティビティ⁵を目的とした観光客が増えている。
- スポーツの全国大会や世界大会、キャンプ・合宿が県内各地で盛んに実施されるとともに、スポーツが食、医療など様々な分野と連携することで、スポーツランドみやざきの新しい魅力が創出されている。

¹ スタートアップ企業：新たなビジネスモデルを開発する企業で、市場を開拓する段階にあるものを指す。一般的に、創業から2～3年程度の企業を指すことが多い。

² フレックス：フレックスタイム制のこと。一定の期間についてあらかじめ定められた総労働時間があり、その範囲内で日々の始業・終業時刻や働く時間を、労働者自身が自由に決めることができる制度。

³ 副業：本業以外の仕事で収入を得ること。収入、要する時間、労力が本業と比べると少なく、大きな責任が伴わないことが多い。

⁴ 兼業：職務以外の他の業務にも従事すること。会社に勤務しながら自分でも事業を経営し、本格的にビジネスをしていること。

⁵ アクティビティ：「行動」や「活動」という意味を持ち、特に旅行先での活動や体を使ったさまざまな遊びを指すことが多い。

第3章 目指す将来像の実現に向けた今後の方向性

私たちが目指す将来像（未来）を実現していくためには、人口減少を前提としながらも、自然や歴史・文化、産業や営みなど本県が有する有形・無形の価値や魅力に、これからの社会に必要な要素を掛け合わせ、さらに新たな価値の創造へとつなげていくことが重要です。

[宮崎の未来] = [独自の魅力・価値] × [5つの要素] = 新たな価値の創造

【未来に必要な5つの要素(キーワード)】

要素1 持続可能性（サステナビリティ）

これからは、経済優先でも環境優先でもない、経済と社会、そして環境が調和することで持続可能性を高めていく時代になります。まさに、豊かな自然の中での営みを大切にしてきた本県が優位性を発揮できる時代です。

また、人口減少が続き、多くの課題を抱える中であっても、全ての県民が幸せや楽しさを感じながら住み続けられる県を目指すことは、SDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会づくりと軌を一にするものです。私たちの日々の生活や社会を見つめ直し、課題解決に向けて取組を積み重ねていくことがその実現につながります。

ゼロカーボン社会の実現についても、本県らしいやり方で、ライフスタイルや経済活動を見直していくことが重要です。

要素2 デジタル・先端技術・イノベーション

技術は日々加速度的に進歩しています。新たな技術をうまく活用することで、距離や場所のハンディキャップ、労働力不足などから生じている本県の地域課題を克服できる可能性が広がります。

このため、私たちには、新しい技術を正しく理解し、仕事や暮らしの様々な場面で積極的に受け入れていく柔軟性が求められます。

一方で、新しい技術の導入が、デジタル格差など新たな課題を生じさせないように注意する必要があります。

また、県外の事例を学び、優れた技術や仕組みを導入することにとどまらず、県内からイノベーションを起こし、新たな価値を生み出していくことも重要です。

要素3 人材力

付加価値の源泉は「資本」から「人材」へと移っており、今後は、人の力をどれだけ結集できるかが課題解決の鍵となります。

まずは、宮崎で生まれた若者たちが、地域の一員として郷土への誇りや愛着を持ち、宮崎の未来を切り拓く力として成長していくことが重要です。

また、この不確実な時代にあっては、先を見通す戦略性や構想力、主体的・積極的に価値を生み出すチャレンジマインド¹が求められます。

併せて、多くの若者たちから暮らしたい、働きたいと積極的に選ばれるよう地域の魅力を高めていく必要があります。

宮崎が必要とするのは若者の力だけではありません。女性や高齢者、障がい者、外国人など、様々な人々が集い、個性や能力を発揮することで活気が生まれ、新しい価値の創造につながっていきます。

要素4 地域力

今後も人口減少が続く中で地域の営みを維持していくためには、生活に必要なサービスや機能のある程度集約し、効率化していきながら、集落と集落、市町村と市町村、圏域と圏域とが役割を分担し、互いに連携して提供する形へと変わらざるを得ません。

一方で、各地域において、人々がこれからも自律的・主体的な営みを続けるという視点からは、それぞれの持つ特性や魅力をしっかりと守り伸ばすことで、地域への誇りが生まれ、生活の糧にもつながります。

また、地域の生産物（価値）で外貨を稼ぐ（地産外商）ことに加え、地域の中で積極的に消費する（地産地消）、さらには、地域で必要とされるものを地域で生産する（地消地産）ことにより、外的な変化にも柔軟に対応できる経済・産業構造へと変わっていきます。

要素5 きずな・つながり

私たちの社会は、家庭や学校、職場、地域において、人や集団の関わりの中で築き上げられてきたものです。これからも、それぞれの個性や能力、意見などを互いに認め大切にしながら、共感や思いやりの心をもって助け合い、補い合うことで、よりよい地域を目指すことが重要です。

このため、住民同士のコミュニティを強化し、住民と公的部門の協働を深めていく必要があります。さらに、宮崎と県外、海外との交流などを拓げることで、新たなつながりが生まれていきます。

また、「人の温かさ」が魅力として挙げられることの多い本県でも、デジタル化の進展に伴い実体験や人間関係の希薄化が危惧されるところです。肌で（リアルに）感じられる本県の良さを理解し未来に残すことが求められます。

¹ チャレンジマインド：挑戦心。課題や問題に対して果敢に取り組もうとする姿勢のこと。

【今後の方向性】

1 人口減少を前提とした安心して暮らせる地域社会の維持

- ◎ 買い物や医療など日々の暮らしに必要な機能・サービスを維持していくため、デジタル技術の活用や移動手段の確保を進め、基幹集落と周辺をつなぐ持続可能な交通システムや物流ネットワークを構築します。
- ◎ 市町村の枠を越えて、より広い圏域で連携し、医療、教育、交通など暮らしに必要な機能や資源を融通し合える体制づくりを推進します。
- ◎ 行政手続のオンライン¹化など、デジタル技術を積極的に活用し、県民がいつでもどこからでも迅速に行政サービスを楽しむ仕組みを構築します。
- ◎ あらゆる分野でデジタル化が進展する中、県民が情報やICTを身近なものとして受け入れられるよう、情報格差の是正に取り組みながら、高速・大容量の情報通信環境やデータ連携基盤等の整備・運用に取り組みます。
- ◎ 大規模災害時に緊急輸送の重要な役割を担う道路等の公共インフラや防災拠点となる公共施設等の計画的な耐震化対策を実施し、利用者の安全や災害時に求められる施設機能の確保を図ります。
- ◎ 社会情勢や地域のニーズの変化に応じて、老朽化が進む公共施設等の更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行い、財政負担の低減化・平準化や公共施設等の最適な配置を図ります。
- ◎ 住民等の災害に対する備えや、自主的・積極的な防災活動を推進するなど、地域の防災力向上に取り組みます。
- ◎ 地域課題解決に向けて、民泊²やカーシェア³などの空間・モノの有効活用だけに限らず、時間や人、スキルといった無形の資産などを地域住民や遠隔にいる者同士が共有し、利用できる仕組みづくりに取り組みます。

¹ オンライン：インターネットやパソコン通信といったネットワークに接続され、利用できる状態のこと。

² 民泊：住宅（戸建住宅やマンションなどの共同住宅等）の全部又は一部を活用して、旅行者等に宿泊サービスを提供すること。

³ カーシェア：カーシェアリング。車を共有するサービスのこと。

- ◎ ゼロカーボン社会の実現に向けて、豊富な太陽光やバイオマス¹などを活用した環境負荷が少ない再生可能エネルギーの導入拡大を進めるとともに、エネルギーの地産地消の推進にも取り組みます。
- ◎ 将来的な地方移住に加え、地域課題の解決に向けて、交流人口・関係人口の裾野の拡大を図りながら、宮崎を愛してくれるファンづくりに取り組みます。
- ◎ 新たな感染症や未知のウイルスへの対応として、緊急時の医療提供体制の構築や県民の感染症に対する危機意識の醸成など、県民の命と健康を守る体制づくりを推進します。
- ◎ 遠隔医療や介護ロボットなど、先端技術を取り入れながら、現場で働く医師や介護職員などの負担を軽減しつつ、医師の偏在是正など対面での診察やケアも充実した医療・福祉体制の構築に取り組みます。

2 くらしを支え、未来を拓く産業づくり

- ◎ 産学金労官²で連携しながら、日々進歩する科学技術等を活用した次世代を担う付加価値の高い新ビジネスの創出や、創業・起業に踏み出そうとする意欲的なスタートアップ企業等が果敢にチャレンジできる環境を整えます。
- ◎ 農林水産物を核としたフードビジネスや、温暖で快適な気候と充実した施設を活用したスポーツランドみやざきなど、本県の豊富な地域資源や強みを生かした稼げる産業の振興や県内企業の育成に取り組みます。
- ◎ 県内企業相互の連携強化や取引拡大、県産の商品・サービスの県内消費の増加、さらには、地域に必要とされるものを地域で生産することにより、地域の経済循環を高める取組を推進します。
- ◎ 今後も市場拡大が見込まれる海外に向けて、農林水産物や加工食品を中心とした県産品の需要を開拓するとともに、県内企業の海外展開や経済交流の拡大に取り組みます。
- ◎ 産業のデジタル化を支えるデジタル人材の育成・確保を図るとともに、女性や障がい者の雇用や高度な知識・技能をもつ外国人材の受入れを促進することで、多様な人材の活躍を推進します。

¹ バイオマス：動植物などから生まれた生物資源の総称。

² 産学金労官：新産業の創出・育成や経済競争力の向上を目的に、共同研究、人材育成、起業などを、企業である「産」、大学などの「学」、金融機関などの「金」、労働団体などの「労」、国や地方公共団体などの「官」が連携・協力して行う形態。

- ◎ エssenシャルワーカー¹をはじめ、県民の暮らしや産業を支える労働者が、安心して働ける就業環境の整備に取り組みます。
- ◎ 社会人のキャリアアップなど、学校教育を終えた後でも必要な知識や技術を習得できるよう、大学等と連携を図りながら、「学びの機会」を提供するリカレント教育²を推進します。
- ◎ 就労意欲の高い高齢者が年齢にとらわれることなく、個々の能力に応じて自分らしく安心して働くことができる仕組みづくりを促進します。
- ◎ 県民や事業者が社会・経済・環境の持続可能な発展の重要性を共有し、事業者の持続的な成長や市場競争力強化を図るサステナビリティ経営を推進します。
- ◎ ひと・モノの流れを活発化し、国内外の活力を呼び込むための交通・物流ネットワークのより一層の充実を図ります。
- ◎ 産業の活性化や賑わいの創出に向けて、観光資源に磨きをかけ、ニーズに応じた魅力を引き出すことで、県内外や国外の観光客が感動する観光地域づくりを推進します。

3 人生を豊かに過ごせる地域づくり

- ◎ 充実したスポーツ環境を生かし、誰もが生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、生きがいや健康を実感できる機会を創出するとともに、豊かな自然の中で、サイクリングやサーフィン、トレッキング³など、アウトドア活動を楽しむことのできる環境づくりを推進します。
- ◎ 生活習慣病の予防など県民一人ひとりが主体的に行う健康づくりを支援するとともに、健康経営⁴の推進など社会全体で健康を守り支える環境づくりに取り組みます。

¹ エssenシャルワーカー：人々の日常生活を維持するために必要不可欠な仕事に従事すること。

² リカレント教育：基礎教育を終えて社会人となった後も、改めて就労に生かすために学び直し、また就労するというサイクルを繰り返すこと。本人の希望により、年齢や時期に関わらず生涯を通して学ぶことができるという考え方。

³ トレッキング：山歩き。特に、高山の麓を歩いて風景などを楽しむもの。

⁴ 健康経営：従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。従業員等の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待される。

- ◎ 地域の祭りやイベントなど、人々が集い、地域コミュニティを育みながら様々な活動が展開されるよう、車中心からひと中心の空間への転換を促す「歩いて楽しめる居心地の良いまちづくり」を推進します。
- ◎ 神楽や神話など長い歴史と豊かな風土に培われた宮崎ならではの文化資源を生かし、地域ごとに特色ある文化活動・交流を推進することで、文化が暮らしの中で息づき、身近に感じることのできる地域づくりに取り組みます。
- ◎ 先人たちが世代を超えて守り、育んできた、豊かな自然や田園風景等の美しい景観を観光や教育活動等に活用することにより、その価値を再認識することで、地域における持続的な自然環境保全の取組を促進します。
- ◎ 年齢や性別、国籍の違いや障がいの有無などを越えて新たな魅力や価値を生み出す共生社会づくりに向け、個人や企業、NPO、自治会など地域の構成員による協働の取組を推進します。
- ◎ 福祉・介護・医療・教育などの関係機関が連携し、相談体制や支援制度の充実等を図ることで、ヤングケアラー¹や貧困・孤立といった困難を抱える人を支える地域づくりに取り組みます。

4 将来の人口安定化に向けた社会づくり

- ◎ 結婚・出産・子育てに幸福感や充実感を得られるように、出会いから結婚までの相談支援や安心して妊娠・出産できる医療体制の構築をはじめ、柔軟な働き方の推進や男性の家事・育児への参画拡大など、ライフステージに切れ目なく対応する支援体制づくりに取り組みます。
- ◎ 豊かな自然や食、文化、子育てしやすい住環境といった宮崎の暮らしやすさや国内外で活躍する県内企業の魅力について、特に若い世代や女性に対する情報発信を充実するなど、若者や女性の県内就職・県内定住に向けた取組を進めます。
- ◎ テレワークやワーケーションなど、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方に着目したデジタル環境の整備を進めるとともに、地方での暮らしに関心を持つ人々へ情報発信を行うことで、都市部から県内への移住・U I J ターンを促進します。

¹ ヤングケアラー：本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どものこと。

- ◎ 子どもたちが進学や就職で県外へ出ても、生まれ育った地域に貢献したい、再び県内へUターンして働きたいという思いを抱くように、学校・地域・家庭が連携し、宮崎についての理解を深め、郷土愛を育むふるさと教育を推進します。
- ◎ デジタル活用能力や語学力などこれからの人材に求められる能力のほか、地域課題の解決や新ビジネスの創出につながるチャレンジ精神など、自己実現へと導く教育を推進します。
- ◎ 社会的・経済的な理由で子どもたちが学習の機会をなくすことがないよう、相談体制の充実やICT教育の推進など、学びのセーフティネット¹の充実に取り組みます。

¹ セーフティネット：安全網という意味で、生活対策や雇用対策として安全・安心を提供する仕組みのこと。